

厚生文教委員会報告書

令和4年12月16日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和4年12月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
請願第4号 マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせることを望む請願	趣旨採択	なし

<所管事務調査>

- 教育から学育へのパラダイムシフトについて
- 小中一貫教育の進捗状況について
- 中学校の進路指導について
- 日生市民会館の修繕の状況について
- 保育士の確保について
- 体育館のLED化について
- 図書館建設について
- 備前市総合運動公園の整備について
- 備前市総合運動公園の体育館の利用について

<報告事項>

- 令和5年度給食費・学用品費の無償化について（教育振興部）
- 令和5年度保育料の無償化について（教育振興部）
- 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の概要について（小中一貫教育課）
- 児童・生徒の問題行動調査結果の概要について（小中一貫教育課）
- 保育園・認定こども園でのおむつの処理に伴うダストボックスの購入について（幼児教育課）
- 認定こども園等でのALT配置事業について（幼児教育課）
- 体育施設管理委託料の債務負担行為補正について（社会教育課）
- 新図書館整備基本計画のパブリックコメントについて（図書館事業推進室）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
請願第4号の審査	2
報告事項	17
所管事務調査	36
閉会	67

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和4年12月16日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後4時58分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
傍 聴 者	議員	石原和人	内田敏憲	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
説 明 員	教育長	松畑熙一	教育振興部長	石原史章
	教育振興部次長	草加浩一	教育総務課長	竹林伊久磨
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長	竹林幸作
	社会教育部長 兼 公民館活動課長	波多野靖成	社会教育課長	横谷重樹
	教育文化振興課長	畑下昌代		
	図書館事業推進室長	高橋清隆		
	教育まちづくり推進部長	大橋宗志	教育プロジェクト推進課長 兼 国際教育課長	神田順平
	地域教育課長	池田満之		
	国際教育推進部長	守屋孝治		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育庁関係の請願審査、所管事務調査を行います。

本日は、委員各位より要望いただいた所管事務調査項目が多くございます。以前から度々議題になってきたものでございますので、委員間での討議を積極的に実施し委員各位の考えを執行部に示したいと存じますので、御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 請願第4号の審査 *****

一昨日に引き続き、請願第4号マスクの有無に関係なく子供が笑顔で過ごせることを望む請願についての審査を行います。

請願第4号について発言される方の発言を許可いたします。

その前に、これは議員間討議を行いますので、よりよいアイデアを出すことができるよう各自は前向きに建設的な発言をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○立川委員 先ほどから議員間討議、議員間討議というお話が出とんですが、殊さら言うことなんでしょうかねという気がするんですけど、その辺の解釈はどうしたらいいんでしょう。

○西上委員長 議員間討議をしていただきますようにというようなことを、事務局から申出がありましてということで決定したということです。

○立川委員 積極的にしましょう。

○西上委員長 ちょっと休憩します。

午前9時33分 休憩

午前9時34分 再開

○土器委員 今委員長のほうから話があったように、今回新しい議員さんがこの中に3人おられると思うんじゃ。せえで、今までどちらかというと説明員と議員とのやり取りがあったと思うんですね。説明のために来てもらうとんが、何か討議みたいな形になっているかと思うんですね。それは立川さん議長しょうられたからよく分かると思うんだけど、やはり気がついた時点で直して、直すということは気をつけていっていくほうがいいんじゃないかなと私は思います。

○立川委員 いや、やることについては全く私、異論言っておりません。今のお話で議員間討議をやりませんかというのは、本会議ですべき、委員会ですべきじゃなくて、オフレコで委員会の中でもうちょっとやりまへんかというレベルの話なのかな、それともこの委員会の場であんたらあんまり意見言っておりませんで、今からどんどん言いましょうということなのかという、そういう点のお話なんですけど、おっしゃったようにごめんなさい、委員会で殊さら言うべきなのか、これ閉会した後でも、おい、もうちょっとみんな頑張って意見言おうぜというふうなオフレコの

レベルの話なのかなと、その辺を聞いたかったんですということです。

○西上委員長 分かりました。

○青山委員 委員長の言われる趣旨については、賛成です。

ただ、我々も気をつけなきゃいけないことなんですけど、出された執行部の提案について分からないところを説明員おられる中でお聞きしたいという中での個人の判断というふうなことで今までやってきたのかなと思うんですけど、ぜひ委員長のほうからも今の意見についてはどう思われますかとか、何かちょっと行き過ぎたようなところがあったら注意といいますか、指導していただくような、そういう進め方をお願いできたらと思います。気をつけてはやりたいと思いますけど。

○西上委員長 分かりました。それを踏まえて、委員はどういうお考えですかというような聞き方で進めていきますので、よろしくお願いします。

それでは、本件につきまして議員間討議を実施していきたいと思います。

この請願第4号のマスクの有無に関係なく子供が笑顔で過ごせることを望む請願について討議していきたいと思いますので、皆様どうかよろしくお願いいたします。

本件について各委員さんはどうお考えでしょうかというところから始めます。

○立川委員 これは説明をいただくということで、今日教育部が来ていらっしゃいますので、前回の例の厚労省の、この請願の要旨にありますように厚労省の指導といいますか、通達といいますか、そこら辺のお話を聞いたんですが、文面にもありますように文科省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、これについてこの文章では黙食、会話禁止の文言はありませんと趣旨があるんですが、その辺の事実と加えて現場の対応はどうなっているのか、そこら辺について御説明いただけたらと思うんですが。

○西上委員長 一昨日は、厚労省のリーフレットを基に御説明いただきました。今日は教育庁ということで、教育庁のほうのこのマスクのことについての考え方をお示しいただきたいと思います。

○石原教育振興部長 それぞれ所管課長おりますので、文科省については小中一貫教育課から説明をさせていただきます。

○谷口小中一貫教育課長 衛生管理マニュアルで文科省のほうも先日の報道にもありましたように、黙食について明記されているということはございません。

ただ、国の新型コロナウイルス感染症対策本部から黙食に関する記述、基本的な対処方針の中で国民、子供も含めて国民への周知等というところで飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底することというような文言が入っていましたが、先日11月29日付の文科省の事務連絡で、その黙食という国民全体に向けての黙食というところの文言が変更でなくなっています。

学校のほうですが、10月19日付で厚生労働省と文部科学省の名前でチラシが新たに子供の

マスク着用について出ております。例えば小学校から高校段階におきましては、マスクの着用の必要がない場合というところで、屋外では人との距離が確保できる場合、人との距離が確保できなくても会話をほとんど行わないような場合についてはマスクの着用の必要がない場面として挙げられております。屋内につきましても、人との距離が確保でき会話をほとんど行わないような場合についてはマスクの着用について見直してよいというようなところがリーフレットも踏まえまして通知しておるところです。

それから、黙食につきましても、この11月の終わりの通知の中で座席配置の工夫であるとか、適切な換気の確保の措置を講じた上で給食の時間において児童・生徒等の間で会話を行うことも可能であると。ただし、感染状況を踏まえつつ地域の実情に応じた取組を検討することということで、市教委からも学校へ通知を出しておるところです。

○竹林幼児教育課長 保育園、こども園の関係になりますが、基本的には小・中学校と同様かと思います。

ただ、こども園関係につきましても、年齢や発達状況等もございます。マスクの着用につきましては、2歳未満は着用を推奨しませんというような通知もいただいております。また、2歳以上の就学前のお子さんにつきましても、マスクの着用は一律には求めないというような取扱いの通知も受けております。いろいろ活動状況等に応じて、その辺はマスクの着用もしていただいているというようなところでございます。

また、給食時の状況ですけども、やはりある程度の現状は距離を保ちながら会話等は控えたような形での状況という、現状ではそういった状況で対応しているところでございます。

○立川委員 今見直しの通知等々、黙食についても御説明がありましたが、もう一点お尋ねしていただんですが、現場の状況はどうなんでしょうか。例えばその校長の判断で、うちは黙食やりましょうとか、ここは例えば校長会でうちはやめましょうとか、そういったことの調査をお尋ねしていたんですが、その御答弁はいかがでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 学校に対しまして、今おっしゃっていただきました黙食等に係る調査は行っておりません。この通知の中で、学校にはお知らせをしているというところになります。

○立川委員 お知らせただけで、後のフォローはなかったという教育委員会のスタンス、大変よく分かりました。ということは、現場で小学校校長、中学校校長独自の判断でうちは黙食やるんやとやっているところもある可能性があるわけですねという解釈でよろしいんでしょうか。それはないというスタンスなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 この通知の中身に沿って、校内の指導も取りかかっておるところです。

○立川委員 そうしたら、この請願事項のうち1、2、3点ございまして、一昨日ですか、厚労省のお話を聞いて対応もリーフレットも出しているよというようなことも聞いて、今3点目の黙食を緩和しということについても、文科省通知その他、本部の通知によってこれも措置をされて

おると、緩和をしておると、ただいろいろな条件はあるけどもということですね。会話についてもほぼ可能だということなんで、3番についてもクリアができると思いますので、殊さらこの請願をということではなくて、おっしゃることは分かりますけども今後とも今ちょっと言いましたけど現場との調整といいますか、現場との連携を深めていただくという意味で、この趣旨を理解しますよと、この趣旨をしっかりともう一度お願いしますというような形で趣旨のほうかなと私は思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○青山委員 私も、先ほどのるる説明いただいたんですが、その点についての確認はさせていただきたいなと思っておりました。

立川委員の意見については、私も黙食については通達も出ているようですし、その通達を流していただいて校長判断になるんでしょうか、やっていただいておりますということであれば問題はないなと思います。

それから、②のマスク着用の有無についての偏見、差別禁止の周知徹底については、必要があると思うんですけど、この点については先ほども学校を通してやられとんだと思うんですけど、教育委員会全体でホームページ等を通じたり、家庭への周知、どのようにされているかというのをお聞きしたい。家庭で、捉え方がまばらであるとの請願の御意見も出てくるのかなと感じておりますけど、③については立川委員の意見に賛成です。②について、もし何かお答えいただけるんだったら教えていただきたいと思います。

○竹林幼児教育課長 マスク等の着用の取扱いについては、リーフレット等も国から示されたりしておりますので、そういったものについては園庭の掲示、それから保護者への案内ということではさせていただいております。

○青山委員 あのリーフレットをそのまま流したものと、それから各学校でのその対応とのもし違いがあるのであれば、何かこのような問題が起こってくるのかなと思うんですけど、その辺についてはどんなでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 学校規模によって、この2メートルというような目安をクリアできる場所とそうでない環境もあり得ますので、そこはそれぞれの実態に応じた対応が部分、部分では必要になってくる場所もあるかなと考えております。こういった趣旨が徹底されるようなことにつきましては、検討させていただけたらと思っております。

○青山委員 そのような各学校間で違いが出てくるようなところなんかのもう少し丁寧な説明といいますか、そういったようなものを流してあげると一律そうではないんだということも理解していただけるんじゃないかなと思うんですけど、私はそのところで②については周知徹底、もう少し丁寧な周知徹底をお願いしたいということを考えます。

○谷口小中一貫教育課長 ありがとうございます。検討させていただきます。

○立川委員 先ほどの件なんですが、各学校で対応に差があるんじゃないですかということをお尋ねしたら、いや、もううちの指導の下にやっておりますという答弁をいただいたんですけど、

今の答弁では学校によって自分ところの裁量の部分があるということなんで、どっちが本当なのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○谷口小中一貫教育課長 趣旨は統一したもので、通知を行っております。しかしながら、例えば1つの教室の中に40人近い子供がいる環境と、もう少ない少人数での学級で同じようなことが例えば室内での対応でできるかと言われたときに、そうじゃない場面も出てくるというようなことを想定しております。

○立川委員 ということは、指導はしてリーフレット等々いろんな方針は各学校にお示ししておりますが、ケースによっては学校サイドの裁量の部分があるということで理解させていただいていいんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 2メートル以上の間隔というようにところで、そういう場面が出てくるかと思っております。

○立川委員 ケースは想定しなくていいんで、学校独自で任されている裁量の部分はあると理解していいんでしょうかということなんです。

○谷口小中一貫教育課長 臨機応変な対応が必要な場面もあるかと思っております。

○土器委員 この場合、その御両親とそれから子供さんとのがあると思う、両方。それで、御両親は2人とも耳が、それでその中で子供さんが大きくなっていると。だから、意思表示その他はやっぱりマスクなしに表現とかこういう形の中で子供さんが大きくなって、それで学校へ行くと、それでコロナが出たと、そうすると今までとは環境が変わったと思うんですね。マスクして表現というか、相手を見ながら表現で意思疎通を図っていたのが変わってきたかと思うんですね。だから、今回の場合はある意味では例外的な形であると思うんですね。多分おじいさん、おばあさんは耳はよかったと思うんですけど、ちょっとその中で子供さんできた。私、今子供時分を思い出したんですが、伊部小学校の中に幼稚園があって、幼稚園も伊部小学校と一緒にあったんですね。それで、私ところの町内で耳の不自由な方が入学したときに、同級生がからかようたんですね。それは記憶に残っているんです。それで、お兄さんがおったから来て、4年生か5年生のお兄さんが来て子供を怒ったのを今でも記憶が残っているんですね。だから、御両親と子供さんと両方考えてこの請願は討議、審議、考えるべき必要ではなかろうかなと私は思っています。

○青山委員 ①に関係するようなことになるんじゃないかなと思うんですけど、私も土器委員が前回の厚生文教委員会コロナ対策課の答弁に対して言われた耳の不自由な方、口述でということでは口の動きが読めないというのは困るんだという、これに関して言いますと全てマスクをしておる状況というのは困るということで特殊な例だと思います。そういったようなことも考慮は必要だとは思いますが、先ほど言われたように両親あるいは子供と、そういう場合の対応についてどうかというふうな、本当に個別で対応する部分については丁寧にしていっていただけたらいいんじゃないかなと思います。だけど、ここで①で各家庭の判断であるということになりますと学校での指導がなかなか難しくなるのかな、行き過ぎた過度な指導は必要はないと思うんですけど

ど、リーフレットに示されているような範囲での指導をどう行っていったらいいのかな、やっぱり個々に応じた丁寧な指導が必要かなと思います。

○西上委員長 青山委員さんのお考えに対して何かありましたらお願いしたいんですけども、土器委員さんも顔の表情でこの判断、言葉の内容を読み取るということでマスクの着用ばかりでは読み取れないというようなこともおっしゃられておりました。それは確かにそうだと思うんですけども、それは各家庭、家庭で御判断されるというようなこともございますし、マスク有無によって差別やいじめの対象になってはいけないというようなことも今ございましたけれども、ほかの委員の皆さんはどうお考えでしょうか。

○奥道委員 基本的にその1番目の家庭の問題だというこの点、これは確かにそのとおりだなとは思いますが、ましてや、マスクをすることが、あるいはしないことがその社会の中で許容されているのであれば、それはそれでいいんでしょう。そのことに対して周知徹底をせよと求められていると、リーフレットでこの点については学校に対してどうか、周知徹底をさらに進めるところまではいってないんだろーとは思いますが。

それから、2点目も同様ですね。黙食も、そういうことだろうと思うんです。結局その構わんよと。

ただ、実際にその学校の中であって黙食を強要するということは、実質かなりハードルが高いというのは実感しております。もっと言えば、年齢が小さければ小さいだけ、黙って食べなさいという指導を何ぼ先生方が大きな声張り上げようとも、なかなか難しい指導になるんじゃないかなと思います。その現実の問題として、非常に難しいというのよく分かります。

その上で、じゃ、このウイルスの感染拡大についてはどうなんだと、第7波のときの特徴というのは要するに子供さんの年代とその親の年代じゃったんじゃないかなと記憶しているんです。つまり小学校、中学校、それから高校のここの要は集団生活の中で感染した子供が家へウイルス持ち帰って親が感染しちゃったというのが第7波の大きな原因じゃったのかなと、そここの兼ね合いというのが若干気にはなります。気にはなりますが、私の最終的な意見としては何でも言い続けなければ結局は、誰も言い続けるということに意義があるのじゃないかなと、どういうことであろうと言い続けなければやっぱりいかなのじゃないかなと、人間というのはある部分ではとてもいいかげんなところもありますし、弱い部分もありますし、1回言うたぐらいでそれがきちんとかできるのかなと、3回言うても5回言うても駄目な人は駄目なんで、言い続けるということ、このマスクを強要するということを言い続けるというのはちょっとどうかとは思いますが、必要でないときには外せばいいのよということも言い続ける必要もあるでしょう。国がこういう方針出したからといって、じゃ、そうですかというんで徹底できるとは私は思えないですから、私の意見としては言い続けるということに重きを置くべきだなと考えます。

○西上委員長 言い続けることに意味がある、言い続けないと意味がないというようなことでございましたけれども、中西委員お考えをいかがでしょうか。

○中西委員 私は、特に子供が先生の口元を見て言葉を覚えていく、あるいは意思疎通を図っていくと、特に保育園段階の子供たちはその部分が強いと、これは私も議会でそのことを申し上げて子供の発達についてどうなのかということをお伺いしたことがありますけども、今ネットの世界でも、また全国的な保育園なんかの話を新聞やメディアの中で読んでみても、そのことはよく言われていることで、対策としては、プラスチックのこういう口元だけのガードするような、そういうものもつけてやっているというところもあったと思います。そういう点では、備前市の教育委員会なんかもそういうことについてはどう考えておられるのかな、子供の発達ということについてどう考えておられるのかなというのが常々私も疑問に思っていました。一律にマスクをつけることを強要するものではない。しかし、感染対策の点から考えると、ワクチンとマスクと一定の距離を保つ、換気をする、これは一つのベースにはあるんじゃないかと思っています。どちらを優先して、こちらを優先してというものではないわけですけども、例えば私も町の中を歩いているときには誰も周りにいませんから、マスクは当然つけていません。人と会うときになるとマスクをするというような形でのマスクの使い方をしているわけですけど、歩いているときまで、あるいはランニングをしているときまでマスクをする必要はない、そういう強要はされていないものだと思います。そういう点では、私は今回文科省と厚労省が出したものは、それはそれなりに理解のできるものだと思うんです。

ただ、ここ二、三日のマスコミ報道なんか見ていると、教育委員会単位での差がかなりあるというような報道がされているのを見えています。備前市の教育委員会は、通達を各学校に出したと、送ったと、すると各学校ごとの対応になるのかと、教育委員会としての見解は何なのかというのが今の段階では大変私も気になるところです。その上で、今出てきた、青山委員から出ました物理的な対応については各学校での対応になるだろうと、これは分かります。

もう一つは、私の疑問は感染状況ですね。文科省も厚労省も感染状況に応じてという言い方をしていましたから、学校の中での感染状況がどうなのかという感染がうわっと広がっている中でどうなのかということは問題になるだろうと思います。ところが、教育委員会としてはコロナの感染状況はこれまでの見解では全く承知をしていないというのが教育委員会の見解なんです。そうであれば、どうやってその感染状況の判断を教育委員会がされるのかというのが私は大変疑問に思っているんです。今回所管事務調査の中で、学校園における学級閉鎖の状況についてというのを私は上げさせていただきました。そういう状況も見ながら、私は判断する必要があるんじゃないかと。これはきのうの新聞なんですけども、感染者3,000人超えると、3か月半ぶりと、それで感染者の年代別の内訳は10代が504人で最多、10歳未満が456人と続いたと、つまり3,000人のうち1,000人が10歳未満、10歳代なわけです。3分の1がなっているという状況が意外な問題になりましたけど、保健福祉の委員会のところでは特にワクチン接種がここは進まないというのが明らかになった。じゃ、ワクチン接種が進まないんであれば、これも強要することできませんから、やはりマスク、換気、距離、こういうところが有効な

手段にならざるを得ないと。

子どもの権利条約の中で、これは日本国政府も批准をしているわけですが、4つの原則があります。1つは、生命生存及び発達に対する権利、命を守られ成長できること、ここのところはやっぱり保障をしていかなければいけないというのが大人の役割になるわけで、今現在こういった感染状況の中で、このことだけを取り上げていくとどのようなものかというのがあります。私はこの内容については、趣旨としては大変理解ができるものでありますが、現在の第8波の厳しい状況の中で、このことだけを取り上げて言うべきかどうか、やはりマスクをつける必要がある。でも、マスクをつけなくてもいいときもある。それは物理的な、あるいは感染状況を見極めた中での総合的な判断なんだというのが私はあるんじゃないかと思います。だから、趣旨としては大変よく私は理解ができるものです。しかし、第8波のこの感染が激しい中で、私たちもこうやってマスクをみんなつけてますけど、そういう中で今現在これを趣旨としては採択は分かりますが、感染状況の中でマスク着用をお願いしている、あるいはワクチン接種をお願いしている、この中でどうなのかというところが私はあるんじゃないかと思います。

○西上委員長 中西委員さんの8波の中でこの趣旨、この採択というのは分かるが、いかなものかなというようなことから、草加委員いかがでしょうか。

○草加委員 本件につきまして、1番についてですけれども、11月末の厚労省とか文科省の通知によってマスクの着用について一定の緩和をされた内容がアナウンスはされていると思うんですが、やはりここは各家庭の判断に任せてその周知することもひとついいのではないかなと思います。

2点目ですけれども、マスクの着用の有無による偏見、差別の禁止をチラシ、リーフレット等で積極的に活用して、さらに周知徹底することについてですけれども、先ほど小中一貫教育課長さんからの話によるともう少し徹底していきたいとコメントをされていらっしゃったので、まだ完全にこの周知徹底ということができていないのであれば、ここで請願事項として取り上げることもいいのかなと思っております。

最後の3点目、黙食を緩和し大声でなければ食事中の会話は可能とすることということなんですけれども、これも先ほどの小中一貫教育課長さんからの話によると趣旨は統一して学校側に通知しているけれども、各校の実情によってできてない場合もあり得るということですので、それが100%できていると言い切れない限りはこの請願事項のように黙食を緩和して大声でなければ食事中の会話は可能とすることという請願に賛同してもよいのかなと思っております。ですから、さらなる注意喚起ということで、私は採決に賛成したいと思っております。

○西上委員長 草加委員は一定の緩和をされた、各家庭の判断に任せると、着脱に当たっては偏見があってはならない、黙食はこれでも可能だというようなことをお考えということで、最後に丸山副委員長いかがですか。

○丸山副委員長 それぞれの委員の方々が言われたのがほぼ自分も重なってしまって、同じです

と言うと全然丸山自身のことにならないので少し重複するところもありますが、そこは聞いてやってください。

本当に子供たちが笑顔でという、この請願に対してはすごく自分も賛成しています。やはり子供の表情、大人もそうなんです、そういったところをすごく知りたい。マスクしとるだけでも、大人の中で何を考えているのか分かりにくいというのも正直あたりします。ですので、状況に応じて先ほど臨機応変にというような言葉もありましたが、本当に状況に応じてマスクの着脱をすることをきっちりと決めてあげる、やはりなかなかそれが難しいのが現状です。コロナのこともありますし、マスクを外したから第8波が拡大拡散したということになると、やはりそれは大きなことだと思いますので、本当にそこは学校へ言ったからだけでなく教育委員会のほうも本当にそのあたりがどうなのか、人数が1学級1クラスに30人いるから、10人いるからが原因なのかどうかとか、たくさんいてもこの学年、学級は何にもクラスター的に起きないとかということもあるかと思いますが、そういったところをやはり小まめに学校任せ、先生方任せじゃなくて教育委員会もデータ取りというのはしていただいて、確実にクラスターが起きない、コロナの発生状況を抑えられていますよということになれば備前市でこうしようというような感じで推進していくのはありかと思いますが、繰り返しますがなかなか徹底できないというのが正直あると思います。そういったところを大人として、それぞれがやはり気をつけて子供たちに教えていくということは大切なことだと思うので、この状況に応じてマスクの有無というのに対しては賛成です。

○奥道委員 先ほど私申し上げましたけども、マスクの着脱に関して一つは学校の現場での先生方がどこまでどういう形で指導されているのかということをややはり教育委員会としても定例会といたしますか、時期を見ては確認をしておく必要があるんじゃないかなと。といいますのが、小学生にしても、その下の幼児にしても、こうしようということに関しては子供たちはこうしようがこうしなさいと聞こえる、どういうんですか、先生が駄目よという一言が全面的な駄目になって、その駄目でないことが実は悪になってしまうという世界だと思うんですね。だから、指導の仕方をやっぱりきちんとしてやらんと小学校ではその辺のところのどういうんですか、今はいいのよとか、今は駄目よとか、給食のときは前向いてみんなでこうやって食べようね、しゃべっちゃ駄目よ、するとしゃべることが悪になってしまう世界がそこへ出来上がってしまうわけですね。それだけに、やはり先生方の指導力というのが一つ問題になってくるんだろうなと。そこをきちっとやはり見てやって、できたら学校の管理職のほうでもしっかり徹底をしていくというか、言い方に気をつけようとか指導の仕方を考えようとかということは、問題提起をしておく必要はあるんじゃないかなと。

ただ、昨今のワールドカップの映像なんか見えても、あるいはWHOの偉い人の発表なんか見ても、全世界でかなりの抗体を持つ人間が増えたなんていうことになっているし、ワールドカップ見ようて誰もマスクしとらんがなと思ひながらテレビを見せてもらっていますけど、今

世界はそっちの方向へ向かっているのかなと。要はウイズコロナというか、もうコロナが身近にあって、3年前に私もそれを強要した側でしたけど、今の段階になってしまうとそこまでの強要が果たしてどうなかと、効果があるのかという問題を思います。

黙って食べることに効果があるかということ、さらにはマスクをつけて常におるということに果たしてどこまでの効果なのかな、簡易的なマスクをとの表現があったようで、本当のこの感染拡大を防止するためにはマスクを二重、三重にしなければいけないというのもどっかで読んだ気がします。今の先ほどの第7波のときの状況、現在の8波の状況、そういう状況も確かに現実ありますけど、その上で学校現場ではそういうふうな形できちんとした対応をしていきたい。そのことを改めてやはりさっきと同じですけど、最終的には言い続けてほしいなということが私は思います。

○谷口小中一貫教育課長 市教委でも、学校と連絡を取り合う中で、今の指導状況なんか、それから子供たちの様子なんかも含めて情報収集し適切な指導になっているかどうかというあたりも把握を続けていこうと思います。

○中西委員 奥道委員にお伺いしたいんですけど、言い続けるというのは何を言い続けるわけなんでしょうか。

○奥道委員 やはりウイルスの感染拡大ということについてのその内容ですね、やはりマスクも必要だし、だけども必要なときと必要でないときもあるということ、こういったことだと自分では考えています。

○中西委員 丸山副委員長に対しての私の意見なんですけども、コロナの状況をよくつかんでクラスターの状況つかんでというお話がありましたけど、基本的には教育委員会はつかんでないんです。これまでの教育委員会の見解なんです。クラスターはどうなっているか分かりません、コロナの患者数は分かりませんというのが見解。先日の保健福祉部の中でも、担当課長は子供の感染についてはつかんでいません、分からないんです。保健所しか分からないんです。だから、その学校の中で感染状況がどうなっているかというのは、基本的には教育委員会は知らないんです。知らない以上、言えないわけです。だけど、この文科省もあるいは厚労省も、結局はそういう奥道委員が言われるようにめり張りをつけなさいで、その中には物理的な問題や感染状況なんかがあるでしょう、そういう判断がつかない中でこうしなさいと言うたらなかなか難しい。だから、基本的にはマスクを推奨しているというのが今の現状だと。先日の厚生委員会の中でも出ていましたように、特に若い10代、このところのワクチン接種が進んでないというところが悩ましいところで、打つ手段としてはもうマスクか、間隔、距離を保つと、これしかないというのが状況だと思うんですね。

だから、ここに書いてあることは、私も子供たちが口元を見て成長してきているというところも含めて私も一緒なんですけども、事この8波の厳しい感染の現れの中で、このことを強調して今回言うべきかどうかというのは私もどうかなという、この時期については思うんです。内容の

趣旨については十分私もそのとおりだと思うし、子供にとってもかわいそうな話だし、無理なところもあると思うんですけども、結局大人がなかなか判断するような状況が今教育委員会にもないというところなんですね。だから、趣旨としてはよく理解はできるわけです。

○石原教育振興部長 学校現場、教育委員会サイドでの現状をいま一度説明させていただければと思います。各課長のほうで説明をさせてください。

○谷口小中一貫教育課長 小・中学校でコロナの感染についての把握なんですけど、夏休みといったような長期休業についてなかなか情報というものは学校のほうも把握しづらいという状況にありますけど、授業日につきましては学校のほうから教育委員会にも状況は入ってきておりますので、授業日についての把握はしております。

○竹林幼児教育課長 保育園、こども園関係につきましても、そういった状況についてはこちらへも連絡が入っておりまして、その感染状況に応じて対応はさせていただいている状況でございます。

○中西委員 私は、初めてそのことを聞きました。今だかつて教育委員会がそういう状況把握しているということ、あるいは数字の上でも委員会に報告されたことはこの何年間か一回もないですよ。どうして今までも一回もなかったんですか。

○石原教育振興部長 報告の有無というよりは、まずそういう学校サイド、園サイドがどういう対応をしているかということは常々お話を申し上げてきたところでございます。まず、そういう認識に私どもは立っているというところを改めて皆様にも御理解をしていただきたく思っております。

なお、個別具体でどこの学校でどのような状況になっているということを逐次委員会で報告する必要があるかどうかも含めて、私どものほうで判断をさせていただいているという状況でございます。

○中西委員 それなら、いわゆる情報の開示での確保条例みたいなものがあるわけですから、どこということが分からないにしてもこども園で学級閉鎖が幾らか、あるいは何人か、一覧表にこの間ずっと出してくださいよ。

○石原教育振興部長 前向きに取り組んでいきたいと思います。

○立川委員 教育委員会の考え方というのは、その時々で変わるのが一番我々不安であって、先ほどのお話でもありましたようにどこの学校が、こども園がコロナで休んでいるよ、地域の方はすごい敏感に聞かれるわけですね。あそこの学校休んでいるよ、子供たちが喜んで帰ってきたよ、お休みや、学校は何かありましたの、いや、学校からは何にもないよ、その不安な気持ちはすごくあるんですよ。今中西委員が聞かれたように、じゃ、どうなっていますか、我々のところに問合せがあるんですよ。うちの学校休校なの、コロナなの、いやいや、教育委員会が教えてくれないんですわという返事はできませんから、いや、ごめんなさい、知りませんという返事はしていますけど、そういったところへの市民の不安というのはすごくあるんですよ。その辺の御

理解はされておるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 不安に思われる方もおる反面、当事者の人権に配慮していくというところを第一に考えたいというところで、該当の保護者であるとか、そういうところには適切に連絡をしておるというところになります。なるべく最小限に情報を発信しているというところになります。

○立川委員 その辺を最初から我々にお伝えしていただければ、そういうリーフレットも欲しいんですけどね。さっきちょっとお話出ましたように、このマスク着用の考え方というのが厚労省と文科省と同じところから出ているんですけど、厚労省の通達でさっきおっしゃいました就学前の取扱いも最後にただし書があるんですね。リーフレット等を作成し丁寧に周知広報を行うことと、厚労省が出しとんですけど、この辺文科省は知らないということで教育委員会知らないとは言えないと思うんですが、どのような丁寧に周知広報を行っておるのでしょうか。具体的にちょっと教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 リーフレット等広報が来たときには、そのままを送るのではなくて市教委としてこういうところを大切にしてほしいというふうな旨を一筆添えて文書を学校のほうに出しております。その周知いただくとともに、適切な対応もお願いしますということをお願いしておるところです。

○立川委員 未就学児、2歳以下ということで、それも支えているんですが、学校からは未就学児に伝わるんですか。伝わらないでしょう。丁寧に周知広報ということなんで、どの程度の周知、丁寧な広報されているのかなというところなんです。その辺はいかが処理をされておるのでしょうか。

○竹林幼児教育課長 未就学児といいますか、保育園、こども園関係につきましてもリーフレットの配布はもちろん、感染状況等に関する通知等を保護者様にお出しする際にはそうした取扱いについてもそういう内容に盛り込んでというようなところで心がけてっております。

○立川委員 リーフレット等できました、これしっかり読んで守ってくださいねと渡しましたというところで終わりなんでしょうか。それが今考えておられる丁寧に周知広報を行うということで理解したらよろしいんですか。

○石原教育振興部長 先ほど両課長が申し上げたことは当然でございますが、庁舎内、保健福祉部局等々全庁的にも感染対策については取り組んでいるところでございます。確かに低年齢層での感染状況というところが非常に重要視されているというところで、教育委員会はもとより保健福祉部とも連携をして必要に応じてしっかり丁寧に対応していくということは日常的に、特に保育園、こども園、毎日保護者の方と接するわけでございますので、そういったところも力を入れて日常的な会話の中、御自身のお子様だけではなくこの集団の中でのやり取りの中で育っていく子供たち、それを毎日の日々の保護者とやり取りをしているわけでございますので、その日常がより丁寧な周知にもつながっているものと理解をしているところでございます。

○立川委員 私がお尋ねしたのは、未就学児ですから御家庭におられるということで、そこへ1軒ずつお話ししているのかどうか、丁寧に。学校へ来られている保護者、保育園、こども園に預けてらっしゃる保護者には行くんでしょうけど、そのほかのところにはリーフレットできておりまっせ、勝手に取りに来なさいという説明なのか、こども園やか幼稚園、預けるところ、認定ですよね、認定こども園に行っていないところの家庭はどういう周知をされておるんでしょうか。

○石原教育振興部長 いわゆるこども園、保育園に就園をされているお子様以外のお子様に対しては、入園をされていないけれども様々な保育のサービスを受けられている方、民間も含めて、それから事業所内での保育、院内保育、そういったところとも連携を取っているところでございます。それが、保健福祉部局であっても市全体としての取組の中でできる限りの周知が伝わるような取組を市全体として行っているところでございますので、なかなか入園されていない、就園されていない保護者の方とは頻度が違ってくるかもしれませんが、週に1回この保育サービスを利用しているという方でも週に1回ではありますけれども、この機会を通じて間接的であっても直接間わず何らかの形でより多くの方々に市の考えであったり国や県、市の考えが伝わっていくような取組を現状行っていると御理解いただければと思います。

○立川委員 具体的に教育委員会が窓口となってそういう御家庭をつないでらっしゃるんでしょうか。保健福祉部のこども課のほうがされておるんでしょうか。具体的な対応はどこなんでしょう。

○石原教育振興部長 所管がどこかと言われれば、この担当は保健福祉部であります、これは教育委員会でありますというところの所管というのは出てくるかと思えます。ですが、もうそんなことを言っている状況ではございませんので、市全体として市長もよくお話に出てきます横串を刺してということが求められているわけでございますので、このコロナの難局というのはまだまだ終わっているわけではございません。非常に緊張感を持って市全体で取り組んでいるということで申し上げられるのではないかと考えております。

○立川委員 そのことは十分理解をしておりますが、じゃ具体的に横串を刺してこぼれた肉があるんじゃないですかということで今お話をお伺いしたんですが、具体的に未就学児のそういう保護者の御家庭には誰がお伝えになって、こういう注意喚起を促すリーフレット等をお届けする役目になっておるんでしょうかということなんです。

○石原教育振興部長 所管でいうと、保健福祉部局になろうかと思えます。乳幼児健診の機会でありましたり、必ずしも入園であるとか保育サービスを利用されているかいらないか、あらゆる機会を通じてという取組であろうかと思っておりますので、必要に応じて保健師の方が御自宅を訪問する機会もあるのではないかと、集団健診やそういった機会を捉えてということで委員御指摘のように一人も取り残さずということでの非常に力強いアドバイスをいただいたなと改めて強く思っているところでございます。

○立川委員 誰一人取り残さないというのが丁寧なのかなと私自身は理解をしておったんです

が、そういった取組もしていただけていると解釈してお話を終わらせていただきたいと思います。

○中西委員 私、1番の項目については意見があります。1のマスクをつけるかつかないかの決定権を本人や保護者、ここまでは私は何ら問題ないと、この各家庭の判断は私はちょっと異議があります。本人と保護者だけで私はいいと、家庭なんて出てくるのが言葉としては使い方としては意味不明なんです。この各家庭というのはいかがなものかというのが、私は思っています。

それから、2番目のマスク着用の有無による偏見差別禁止、私はここで言うものであればこの文科省と厚労省が多少の規制緩和をしてきたということの中身をきっちり教育委員会がチラシなりリーフにして配布をすると、当然その中には偏見差別の問題が入るものですけど、メインはこの規制緩和の中身を正確に保護者の方に届けてあげるとというのが一番大切ではないかと思います。

3番目のところですけど、黙食を緩和し大声でなければ食事、これはこのとおりなんですけど、先ほどの意見の中で教育委員会も認めた物理的な問題、感染状況の激しい中でこれ緩和するかどうか、このことはこの中に単純に黙食を緩和し大声でなければ食事の会話は可能とするということにはならない。文科省も厚労省もそのことは十分承知した上で今回の規制緩和を出しているという、この3つの点は私はやっぱしそれぞれの項目の中で意見としてはあります。

○青山委員 私も1番のところが最終的には問題というか、提案すべきところがあるかなんと思っておりましたのは、先ほど中西委員も言われたように、各家庭の判断であることをさらに周知徹底するということになると以前に申しましたように学校での指導あるいは社会的な見方が変わってくるのかなんと思っております。もし文書にするのであれば適当かどうか分かりませんが、決定権は本人や保護者にありますが子供たちの発達、コミュニケーション能力を考慮するとともにコロナ感染防止の取組も考慮することをさらに周知徹底するとかというふうなことにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、趣旨採択というところで。

○立川委員 さっき私も言いましたけど趣旨採択にするのか、不採択にするのか、ちょっとその方向性をぼつぼつお話の中で決めていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○西上委員長 皆さんもう意見出尽くしましたので、ここでもう採決して結構でしょうか。

○中西委員 時間も委員会1時間ほど過ぎましたし、暫時休憩をお願いをしたいと。

○西上委員長 それでは、暫時休憩といたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○西上委員長 これより会議を再開いたします。

○立川委員 休憩前にお話が出たように、ぼつぼつ採決の方向といいますか、それを皆さんで討議されたらどうでしょうか。

○西上委員長 今立川委員から採決の方法はいかがかしらうかと、方法、採決の方向というこ

とでいかがでしょうか。

○青山委員 中でも言いましたように、このような保護者の方あるいは地域の方の御心配というのは重く受け止めなければいけないと思いますが、先ほど申しましたように①のようなところはそのままこれを学校現場に持ち込むというのはなかなか難しいんじゃないかなと思いますし、趣旨は採択ということで趣旨採択をお願いします。

○西上委員長 趣旨採択というようにござえますけど。

○立川委員 まず最初に、この請願を採決する方向でいいのか悪いのかというお話で進めて、その後趣旨採択とか不採択とか採択とか、そこら辺の話を進められたらどうでしょうか。

○西上委員長 この請願第4号について採決をしてよろしいでしょうか。

○奥道委員 採決するかしないかということをもまず考えるべきでしょうから、そこを進めていただければ。

○立川委員 そういう形で進めていって、これを継審にするのか、今日結論出すのかという方向で皆さんの御意見いただいて方向性を決めていただけたらと思います。

○西上委員長 採決をするか継審をするかということでござえますけれども。

○中西委員 採決を。

○西上委員長 採決をということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

採決の中身でござえますけど、青山委員より趣旨採択というお話がありましたけれども、趣旨採択についてお諮りさせてもろうてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分かりました。

これより請願第4号を採決いたします。

この採決はまず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は採択について採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決についてはまず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択の賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数によって、請願第4号は趣旨採択されました。

以上で請願第4号の審査を終わります。

○中西委員 この請願については1時間以上かけて慎重審議を委員会としても行われたと、中で貴重な意見が委員の皆さんからも出されていますし、それから教育委員会も大変かつてない格調

高い御答弁をいただいているわけです。私は、そこで皆さんに提案したいんですが、今回の厚労省、文科省の事務連絡あるいは通知も含めて保護者の方に分かりやすい、今日教育委員会が御答弁いただいたような中身を分かりやすくチラシ、リーフにして配布をしていただきたいなと思います。ぜひ委員会で一致が得られるものなら、委員会として教育委員会のほうに委員長のほうから申し送っていただきたいと思います。

○西上委員長 皆さん、このことについて御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○立川委員 ぜひそうしていただいたらいいと思います。賛成です。

○青山委員 私も賛成です。

○草加委員 賛成です。

○奥道委員 すみません。賛成の御意見が多い中で、ちょっと一考する必要があるんじゃないかという気は今してます。といいますのは、各家庭への配布物の中には例えば「広報びぜん」なんかもあるわけで、「広報びぜん」を利用するという手もなくはないのかなということを今思っております。

○中西委員 なかなか「広報びぜん」のページ数が限られていまして、なかなかそこは難しいというのが一つと、それからもう一つこのコロナに当たって教育委員会から私は物が1枚も出てないという、私も見たことがないということでは今日の立派な御答弁をいただいて教育委員会もその姿勢を示すというのが私は大切なと思っています。

○奥道委員 「広報びぜん」の件よく分かります。分かりますけども、大事なことですから、それにページを割くのはちょっと考えていただければええことだとは僕は思うんですね。その上で、教育委員会からのお知らせというような意味合いでのそのリーフレットといいますか、チラシといいますか、必要なところだけのものを書く、そういうものを作っていくという、そういう趣旨であるならばそれもいいのかなということに思いますので、いっぱいいっぱい説明は必要ないということをお願いをする、そういう方向であるならば賛成します。

○丸山副委員長 賛成。

○西上委員長 賛成多数ということで、保護者様に分かりやすい形のリーフレットを配布していただくということで厚生文教委員会からの御要望ということで石原教育振興部長にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○石原教育振興部長 しっかりと対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

***** 報告事項 *****

○西上委員長 それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

1件ごとに質疑を行ってまいりますので、1件ごとよろしくお願いいたします。

○石原教育振興部長 まず、私のほうから1点目につきましては教育振興部内2課にわたっての項目になりますので、まず私のほうが概要の説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては2枚ございます。A4の表裏の資料でございますが、題名でいきますと令和5年度の給食費及び学用品費について、それから令和5年度の保育料等についてでございます。

本日付の文書でございまして、それぞれ市立学校児童・生徒の保護者の方、それから来年の春就学を予定されている保護者の方、いわゆる保育園、こども園等での5歳児に当たる方、それから保育園、こども園園児の保護者の方の文書でございます。

まず、給食費及び学用品費につきましては、令和5年度における取扱いとしては上段にございますように市としての方針により下記のとおり予定していますのでお知らせをいたしますというお知らせ文の内容でございます。

内容としましては、児童・生徒及びその世帯員の全員がマイナンバーカードを取得している場合、申請により納付が免除になるという内容でございまして、目的は2番目に書いてございます。

3番、免除の範囲としましては、給食費全額と学用品一部というところになろうかと思えます。

4番、その他につきましても、まだ詳細については後日ということになりますけれども、まだ未取得の方におかれましては12月中であれば国の2万ポイントの付与ということもございますので、追記として加えさせていただいております。

なお、申請についての手続は、スマホをお持ちの方であれば最短でも5分で完了できますということで促しの内容でございます。

それから、例えば土曜日、日曜日、今週の土曜、日曜でありましたら、それぞれ出張申請などで公民館等を活用しての出張申請も行っております。そういった情報もあらかじめ学校・園のほうにもお伝えをしてくれているところがございますので、このたびのこの保護者充ての文書をもって一人でも多くの方に100%を目指してマイナンバーカード取得についての取組をお知らせするというところでございます。

なお、保育料等につきましても、いわゆるゼロ、1、2歳児についての保育料は市独自の施策でございます。3、4、5歳児の保育料については、国がもう無償化を行っております。そういったところを切り分けてゼロ、1、2歳児の方の保育料、それから3番の免除の範囲の中には米印で令和5年度から給食費の免除も検討中ですということでお知らせをさせていただいております。

以上、2点につきまして御報告をさせていただきます。

なお、本日本日まず議会への報告、委員会への報告ということ、そして本日こども園、保育園につきましてはお迎えに来られる際に保護者の方に、それから小・中学校につきましては下校する際に封筒に入れておりますこの文書をお渡しして保護者の方ということでお持ち帰りをいただくということでございます。

○西上委員長 本件に対しまして、質疑を希望される方の発言を許可します。

○立川委員 2番目、目的、マイナンバーを全市民が取得することを目指してるからこの学用品費の免除を進めるんですか。仮に100%になったら、この給食費、学用品費の免除はなくなるんでしょうか。何かおかしくないですか。

○石原教育振興部長 給食費、学用品の1番、新しい制度についてのところに記載をしておりますように、児童・生徒及びその世帯員の全員がマイナンバーカードを取得している場合は申請によって納付が免除になりますということでありますので、取得をされていらっしゃる方であれば当然免除になりますよという考え方でございますので、100%になるということは皆さんお持ちだということです。対象の方として納付の免除になるものであると御理解いただけたらと思います。

○立川委員 いやいや、そういうお話じゃないと思うんですが、これですと新しい制度が始まりますよ、申請してください、マイナンバー持っていたら免除になりますよ、ただになりますよ、でこの給付をする目的としてマイナンバーの取得ですよと、じゃないでしょう。子育て支援の一環としてやります、なおマイナンバーカードの申請を進めておりますのでこうしたら特典ですよと、これメインとサブがひっくり返るとるような気がしてしょうがないんですけど、目的はマイナンバーの取得なんですか、子育ての支援なんですか。サブの特典として御家庭で持っておられたら免除になりますよという書き方のほうが私は理解がしやすいんですけど、これあくまで目的、こんな目的で学用品費のただを新設するんですか。その点について大変憤りを感じるというか、何か不自然やなど、この学用品。

○石原教育振興部長 私の説明力不足で、大変御迷惑をおかけしております。ここで記載しております目的につきましては、まずマイナンバーカードを持つ、持たなければならないのかと、それがなぜ条件のようになっているんでしょうかということの目的を記しておるものでございます。現状今年度から給食費、学用品費につきましては現在無償化の取組を行っているところでございます。従前からも多子世帯への補助制度を備前市独自施策で行ってきておりますので、子育ての施策であるということは十分御理解をいただいているものとしての前提に立っております。もちろん委員が御指摘のように、そこをしっかりと今後詳細については後日お知らせというところを記載させていただいておりますので、より丁寧に御案内のほうはさせていただけるものと御理解いただければと思います。

なお、強調させていただく部分としましては、市の方針であるということ、それからこの12月いっぱいまでに申請をいただくということが非常に国の施策としても市民の方にも非常に有益な期間であるということを重視しております。一日でも早くお知らせをして、来年度に備えていただく上でも年が明けてからというよりは今それがもうぎりぎりの時期ではなかろうかという点を鑑みまして、こういった形でまずはこのマイナンバーを取得をしていただきたいということでの促進、予告的にはなっておりますけれども、お願いの通知であると捉えていただければと思います。

ます。

○立川委員 一生懸命理解しようと思うんですけど、違うでしょう。これ教育委員会が出す文書じゃないでしょう。今おっしゃるマイナンバーは、なるほど進めてと思います。今したらポイントがついてお得でっせとか、目的にこれ絶対出ようへんでしょう。給食費、学用品費の免除について目的がマイナンバー取るんでっせと、さっき言いましたが違うでしょう。子育て支援の一環でやるんですというのがメインでしょう。サブとして、市ではこれ進めております。マイナンバーの取得にぜひとも御協力をいただきたい。特典として御家庭全部していたら免除になりますよとか、サブ的な書き方でしょう。これはちょっと教育委員会の文書と私は思われへん。何ぼ石原部長が丁寧に御説明いただいても、理解が入ってこないですね。この文書、本当に出されるんですか。それだけ教えてください。

○石原教育振興部長 結論から申しますと、今日もう発出をする予定でございます。報告事項としての項目でございますので、あくまで報告でございます。御意見といたしましては、非常に重く受け止めなければならないと捉えております。私の説明力不足を重ねておわび申し上げます。

○奥道委員 部長の説明云々という問題でなく、この文書それ自体が公文書の本来の趣旨というのは先ほど立川委員がおっしゃっているとおり子育て支援のためのお知らせですよという、そういう文書じゃないですか。マイナンバーの取得ということは、二次的な話になると思うんですね。これ読んだときに、まず、あっ、保護者はうちの子もマイナンバー取ってええのという質問が起こるはずなんです。まだこんな小っこのに要るのという、そこはまず起こってきて、そこでそんなこと書いてないからゼロ歳児でも取れますよということで、それで、ああ、そうか、取れるんかと、取ったらどんなええことがあるのということになると思うんです。というふうに、この文書の当初の本来の目的であるこの子育て支援のための支援です、市としてこう考えていますということが目的で入ってきて、マイナンバーはそのマイナンバーカードを取っていただくこういうメリットがあるんですよということだということに、先ほどから立川委員がおっしゃっていると僕は思っています。私もそう思います。だから、この文章のこの構成がこねんなつとるんです。本来こうあるべきところがこんななっているような、そういう文章だなという気がします。ですけど、報告事項だからこれでいくと言われてしまえば、ああ、そうなんかなと私もそうなんかなというふうなんですけど、ちょっと意見として言わせていただくんだったら、これやっぱり変ですよということは申し上げておきます。

○中西委員 これは教育委員会の人じゃなくて、どっか別の人がやっぱしこんなことを考えたんだろうなと私は理解しています。出来上がった文書ですけども、教育委員会としてこれを出して恥ずかしくないんかという、私はそのプライドがないのかなと思いました。その上で伺いするんですが、免除の範囲の中で教育委員会が定めるということになっているんですけど、この教育委員会というのは何を指すんですか。

○竹林教育総務課長 今年度も、学用品費の無償化行っております。その中で、ある程度実績と

いいですか、今年度やってみての各小学校、中学校、各学年でのこれだけあれば無償化としては一定程度賄えるだろうという額というのが実績として出来上がっております。そういったところを目安に来年度のお話ですので、当初予算等の中で一定額を決めていきながら教育委員会としてその各学年での無償化の額というのを決めていく予定でございますので、こういう書き方になっております。

○中西委員 私が聞いているのは、この教育委員会というのは何を指すんかというのを聞いているんです。

○西上委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 27 分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○竹林教育総務課長 中西委員から御質問をいただきました教育委員会が定める額の教育委員会につきましては、あくまで行政組織としての教育委員会を指してございますので、御承知いただけたらと思います。

○中西委員 その上で伺いをするんですが、教育委員会会議にはこれはかけているんですか。

○石原教育振興部長 まだ予告、予定の段階でございますので、委員の皆様には発出をするという事は御承知をさせていただいておりますが、今後來年度の事業としての取組については教育委員会会議の中でしっかり議論をさせていただく予定でございます。

○中西委員 つまりこの事務連絡が何かよく分かりませんが、このみっともない文書が教育委員会会議にはかかってないと。

○石原教育振興部長 そのとおりでございます。

○中西委員 ぜひ教育委員会会議にかけていただいて、御意見をいただいいただくようお願いをしておきたいと思います。

○石原教育振興部長 御意見としてはしっかりと受け止めたいと思いますが、今日本日の発出報告ということでございますので、教育委員さんにも御理解をいただいているところでございます。今後の教育委員会会議でしっかり議論を重ねて、来年度に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○中西委員 説明が全くよく分かりません。私は、教育委員会会議にはかかってないと言われたから、教育委員会会議にかけて御意見を求めてくださいと言っているんです。もう教育委員会の委員の皆さんには御理解をいただいているということであれば、そういう教育委員のレベルかなとは思いますが、1回かけてみてください。

○石原教育振興部長 会議については、御意見として承っておきたいと思っております。

○中西委員 じゃ、これは教育委員会会議には配らないと、お見せしないと、こういうものを出しましたというのは出さないということなんですか。

○石原教育振興部長 教育委員会会議の中で、この文書を発出したという報告は会議の中で報告をさせていただきます。

○中西委員 教育委員の皆さんにはお見せすることができないというのがよく分かりました。

その上で、1つだけ私はお伺いをしたいんですが、世帯全員で取得しているということが必要になると書かれていますけど、ゼロ歳、1歳の子供たち、銀行口座を持たないとマイナンバー取得できないわけですが、その銀行口座はどうやって開設されるんですか。

○竹林教育総務課長 マイナンバーカードの作成につきましては、銀行口座はひとまず必要ございません。できた後でのひもづけをするかしないかというのは、その個人で決定することになるかと思います。

○中西委員 分かりました。あとのその他のところについては、12月中の申請分までマイナポイントの付与もありますので、この際に申請をお願いいたします、ここで口座が必要になるんですよね。これは必要ないの。

○竹林教育総務課長 口座をひもづけしましたら、その分マイナポイントの付与がございますが、たちまちそれを求めないといえますか、望まない方につきましてはそのひもづけ必要ございません。

○立川委員 今マイナンバーカードのことで世帯全員ということでゼロ歳児、1歳児の写真、誰のか分かりません。赤ちゃんの写真撮って、これうちの子ですわということになれば、よその赤ちゃんの写真でもしようと思えばできますよ。写真で顔を確認するんでしょう。ごめんなさい、へ理屈ですけど。そんなもん強要するとおかしいですよ。

○竹林教育総務課長 ゼロ歳児、1歳児、赤ちゃんの顔写真、今のところ必須ということにはなっていないでございます。受け取る場合に、本人確認等も必要になってございます。そこで、一応本人確認ができるのが前提でございますので、ゼロ歳児であっても見比べて本人だと確認できれば可能かと思います。

○立川委員 もう私らの想像を超えておりますわ。赤ちゃんに本人確認させてください、横の赤ちゃん取り違えという病院もあるんですよ。私のところの赤ちゃんなのか、これが発行依頼した赤ちゃんなのか、すごい確認をされるんですね。もう甚だ感服をいたしております。もうそれ以外、言葉はございません。さすが教育委員会、組織がなくても実績報告ができる教育委員会やと感心をいたしております。答弁結構です。

○青山委員 これが配布されて、我々のほうにも保護者等からお問合せがあると思うんですけど、1点教えてください。

先ほどの新しい制度のところなんですけど、これマイナンバーカードというのは強制のものなんでしょうかということが1点。

○竹林教育総務課長 マイナンバーカードの取得なり申請につきましては、当然のように任意でございます。

○青山委員 その上で、この申請により納付免除となっているんですけど、マイナンバーカードを取得していないというか、取得を拒んでいる方あるいはそういう方、お持ちでない方がおられれば、これはもう申請できないと考えたらよろしいんですか。

○竹林教育総務課長 持っていない場合はもちろん申請ができない、もしくは申請いただいても免除の決定ができないということになります。

ただ、取りたいのにできないという方につきましてはのサポートというのは全市を挙げて行っているところでございますので、制度の開始までにそういった出張窓口ですとか、今現在も戸別訪問等を順次行っておりますので、そういった中で拾い上げていきたいなと考えております。

○青山委員 できるだけ多くのといいますか、全員取得を目指しておられるんでしょうけど、中にはマイナンバーカードに対する疑問点を持たれて取得したくない、あるいは家族によってはよそに出ていてなかなかこちらで取得できないという方、そういう方がもう全て納付切られるというのはちょっとどうかなと、昨年度はそういうことはなかったと思うんですけど、何らかの措置というのは考えられませんか。

○竹林教育総務課長 今回の通知につきましては、来年度の予告というような位置づけでございます。詳細な制度につきましては、まだこれから練る部分も当然でございますので、すごく特殊なケース、住民票自体は残っておりますが、例えばですが既に国外に出ていってもういない、連絡も取れない、そういったときまで駄目ですよということにするかどうかというのはもちろん考える余地がございますので、そういったところの救済といいますか、例外措置につきましても併せて制度を始めるまでに詰めていく部分かなと思っております。

○青山委員 あくまでも子育て支援ということがもう第一義の目的なんで、マイナンバー取得によって差別、区別はあるというふうなことにはならないようにしていただきたいと思うんですけど。

○中西委員 1つだけ伺いをしておきたいですが、行政の事務上においてはこれはマイナンバーカードを取得している場合に限りということをつけるということは問題はないのかどうか、伺いをしておきたいと思います。

○竹林教育総務課長 今回の制度につきましては、あくまでマイナンバーカードを持っている方についてのインセンティブと捉えておりますので問題ないかと考えております。

○中西委員 私も今議会の初日のときに、農林水産業なんかのときの補助金についてそういうのがありましたので、ちょっとこれは行政の事務法含めて少し勉強させていただきたいと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、終結したいと思います。

続きまして、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の概要について小中一貫課より報告を願

います。

○谷口小中一貫教育課長 お手元の資料を御覧ください。

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について報告させていただきます。

本調査は4月19日火曜日に小学校6年生が220名、中学校3年生が208名受験しております。

概要について説明させていただきます。

4ページ目の3番、学力調査の教科に関する調査のところの(1)平均正答率のところを御覧ください。

小学校国語、算数、理科、中学校国語、理科、いずれの教科におきましても全国、県の正答率をやや下回っておりますが、正答数1問の差と正答率の関係からほぼ同等の正答率であると考えられます。

同一集団の平均正答率の経年変化につきましては、右側の表を御覧ください。

今回の中学校3年生の結果と令和元年度小学校6年生のときの結果を経年比較しております。結果といたしましては、国語はやや伸び悩んでいる状況ではありますが、数学では県平均を上回る伸びが見られました。

次のページをはぐっていただきまして、平均正答数の分布によりますと本市の分布の様子はほぼ正常曲線です。

低位の子が少なく高位の子も多い状況にある中で、一番多い中位層の子供たちも伸ばしていくことが日々の授業の中で重要であると考えております。

ページを戻っていただきまして、3ページ目のところにあります2番の学校及び市教育委員会の取組に記載をしておりますが指導訪問、それから校内研修等を通して現在進めている授業改善の取組を継続、推進することが大切であると考えております。

ページをめくっていただきまして、4番のところまで進めていただきまして、4番の質問紙の調査の概要を載せております。

その中でも、特にF、今住んでいる地域の行事に参加していますかでありますとか、それからGの地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますかの項目におきまして、地域学習の充実に取り組んでいる現状から肯定的な回答が多くなっている傾向がある点については喜ばしく感じております。

以上、概要の説明となります。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 いろいろ分析もいただいているんですが、大変気になる表現が多々出てくるんで、その辺の御見解だけお尋ねをしておきます。

例えば中学校の国語、分析では下回っているもののほぼ同等の正答率であります。数学、これは上回っている。理科、県の正答率は同等となっている。これ数字を見てみますと、なるほど数

学はプラスになっとうからいいでしょうけど、ほかはマイナスになってるのにほぼ同等ですっちゃうな分析ですよ。数字マイナスになっとうでしょう、理科も国語も、3教科平均も。この辺、書き方というのはどうなんですか。すばらしいところは同等となっているじゃなくて、上回っていると書いているんですが、△がついているところはほぼ同等の正答率、ほぼ同等ですと、こういう表現の仕方はすみません、教育委員会さんが考えたんでしょうか。それとも、どっから上からお声がかかっとうでしょう。厳密にやはり下回っているという書き方のほうがすっきりすると思うんですけど、その辺これ誰が書かれたんか分かりませんが、御答弁いただけますか。

○谷口小中一貫教育課長 御意見ありがとうございます。

5ページ目のところに、教科ごとの総問題数と正答率の関係というところを御覧いただけたらと思います。

もうおっしゃるとおりで、数字の中では△のところはマイナスということになっておりますので下回っております。例えば小学校の国語でありましたら、正答数1問の差で正答率が約7.1ポイントの差ということに記載させていただいております。この1問をもう一問解けていれば、またこれは全国の平均を上回るというようなところで、そういう形で読み取っていただけたらと思っております。なので、大きく外れているところまでには至らないのですが、確かに若干でもありますが、下回っているというところは事実です。

○立川委員 気持ちはよく分かるんですけど、数字の世界でしょう。入試で1点足らなかったら、いやいや、これはあれやっとうですけど合格にしてくださいとは言えないと僕自身は思っています。1点でも足らなかったら駄目なんでしょう。そこはそこで真剣に受け止めて、マイナスはマイナスなんですと、この点を努力していきたい、そういう表現のほうが私はいいように思うんですけど、ちょっとごまかしたような同等なんですわとかというよりもこれは劣っております、この点に力入れて改善できたらという、そういう前向きな分析のほうが私は助かるなと思って意見を言わせてもらいました。

○中西委員 何しろこれ今日出て今日聞くということなんで、中をしっかりと読んでないんで申し訳ないんですけども、最後の2ページ目ぐらい、例えば算数、数学の授業で学習したことは将来社会に出たときに役立つと思いますかと、小学生と中学生とすごい数字が変わってくるんですよ。理科の授業もそうで、理科の授業で学習したことは将来役に立つかどうかというたら小学生と中学生でがらっと変わってくると、これは市もそうですし、全国的にもそうになっているんですけども、これはカリキュラムだとか難しいことを学ぶからとか、何かこれは理由があるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 明確な理由というところまで深堀りができておりませんが、例えばですけど授業の中で学んだことが日常生活とこのような形で結びついているよというようなあたりを子供たちが実感できるような、そういう学びになるとまた変わってくるのかなというところ

で、引き続き授業改善に努めてまいろうと思います。

○中西委員 小学生のときにはそう感じるけど、中学になると感じなくなるということなんですか。

○谷口小中一貫教育課長 やはり多少年齢が大きくなってくると、その辺の判断というところで子供たちが調査紙に判断するときに変わってきているところはあるとは思っています。

○青山委員 私も十分な分析ができておりませんが、何かこうやって数字で出てきてしまうともう善悪の判断じゃないですけど、いい悪いという部分だけが先回りするようなところがあると思うんですけど、備前市はこの学力の捉え方で楽しく学び、それで自分たちが意欲を持って学ぶということが大切で、それを目的としてやっていきたいんだと、そういったようなところとのこの相関関係はどう見られておりますか。

○谷口小中一貫教育課長 例えば授業の中で冒頭、授業の導入部分なんかで子供たちが目当てを把握していくというところがよくあります。その目当てにしても、先生から一方的に示されることもありますし、それがだんだん子供たちの言葉の中からあつ、今日のこの時間はこういうことに注目して学びを進めていこうというような形で少しでも子供たちが主体的になるような、そういう授業づくりに今取り組んでいるところです。また、それぞれ子供たちが考えたことを対話を通じて学びを深めて、最後にみんなでまとめていくような協働的な学びまで高めていく、そういうところを引き続き頑張っていけたらなと思っております。

○青山委員 そういったようなところの成果もしっかり示していただいて、これから向かう備前市の教育に対する取組が将来的にはどうなのかということが分かるような分析の仕方もぜひお願いしたいと思います。

○谷口小中一貫教育課長 そのような分析の切り口も進めてまいれたらと思います。ありがとうございました。

○奥道委員 4枚目の頭のところにあるんですけど、この項目、学校及び市教育委員会の取組ということで学校の取組の中の⑤番目、⑥番目、⑦番目、補充授業を朝、昼、放課後を有効に活用した補充授業をやります。やりましょうですか。家庭と連携するような、これは要するに宿題を増やしますよということでしょう。その上、土曜日の授業ということなんですけど、これ取組まりましたですか、これからやりますですか。どちらですか。

○谷口小中一貫教育課長 一番上の補充学習につきましては、空いている時間なんかも見つけながら今も取組を進めております。放課後を利用した補充の授業にも取り組んでいる学校もあります。

それから、家庭との連携した家庭学習の内容の充実と習慣化というところにつきましても、今学校の授業の内容と、それから宿題が切れないように切れ目のないようになにに授業と家庭学習を関連づけていくか、そういうところも各校で工夫がなされているところです。特に中学校では、計画を立てて家庭学習も自ら主体的に取り組んでいくというようなところを大切にしたい取組

が進んでいます。

それから、土曜日授業等ということで、こちらにつきましては授業時間をしっかり確保して学びを進めていこうという趣旨でございます。

○奥道委員 今言うこの内容、つまり教員に対して空き時間を授業とか、あるいは補習をせいか、あるいは土曜日は本来お休みの日に出てきて子供らの面倒を見いという、そういう形になりますよね。教員の今働き方改革で相当部活動まで地域移行化しようかというような状況の中で、どうなんかなという、そういう疑問がありましたのでちょっと伺ってみました。

○谷口小中一貫教育課長 働き方改革についても、進めていかないといけない大きな課題の一つであるという認識をしております。土曜日授業等ということなので、これが1学期の終業式の後数日そういう時間を取ったりというようなところで時間を確保しているというところもあります。勤務時間の中で終わられるような形の取組です。

○中西委員 最初のところなんですけど、1ページ目、小学校国語というところでちょっと中段から下のあたり、特定の活動において自由に参加できていない児童がいないかいま一度確認する必要があると、最後の3行目です、全ての児童が活動に参加可能となるような課題の焦点化や活動自体の高度化に努めていく必要があると、この授業に参加ができていない児童というのはどういうことを指すのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 例えばですが、先ほども目当ての話をさせていただきました。授業の中でその目当てが子供たちにとって自分事になっているかどうかというところ、そういうところも一つポイントになるのかなと思っております。自分事として目当てを捉えて学習を進めていけるような、そういう改善を進めていきたいというところが趣旨になります。

○西上委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩とさせていただきます。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

児童・生徒の問題行動等調査結果の概要について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 それでは、令和3年度児童・生徒の問題行動等調査の結果について概要を報告させていただきます。

県による市町村ごとの結果公表は行っておりませんが、結果概要について口頭のみとなりますが報告をさせていただきます。

初めに、いじめについてですが、認知件数は令和2年度比で小学校で減少、中学校では昨年度並みとなっております。いじめにつきましては、日頃よりいじめ防止の取組を積極的に行うとともに、積極的な認知を行っております。発生時には、ケースごとに報告を求め、市教委と学校が

連絡を取り合いながら解消に至るまで丁寧に対応することを通して早期解決、早期解消、再発防止に努めております。

いじめの解消率につきましては、小学校では低下しています。いじめが解消している状態の定義が2つございまして、1つ目として被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為がやんでいる状態が3か月を目安とした相当の期間継続していること、2つ目といたしましていじめに係る行為がやんでいるかどうかを判断する時点において被害児童・生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められることの2つの要件を満たすこととなっております。今回の小学校における解消率の低下につきましては、解消していないケースが全て発生から調査を行った時点では3か月以内のものでございました。いずれの状況につきましても、改善しておるということを確認しております。とは申しましても、引き続き当該児童の様子については見守っていくこととしております。

小学校においても中学校においてもですが、積極的ないじめの認知に努め職員間の情報や対応の共有、組織対応、保護者との協力等深刻化しない段階から着手をしており早期解決、再発防止につなげるよう努めております。

次に、暴力行為についてですが、小・中ともに増加傾向にあります。こちらにつきましてもいじめの事案と同様に、発生時から市教委と学校が連携して問題の解決を図るとともに、再発防止のための対応についても行うこととしております。また、各校へは積極的な生徒指導の視点を大切にした教育活動を進めることについても取り組んでおるところです。

不登校についてです。

小・中ともに増加傾向です。家庭環境の要因であるとか人間関係の不安が多く、新規の不登校の数も増加傾向でした。引き続き未然防止も含め組織的な対応を早期から開始し、特に新規の不登校の発生を防いでまいりたいと考えております。

○立川委員 ちょっと聞き漏らしたんですけど、いじめの件数のところで解消率が小学校も下がっておるとするのは、解消率が進んでないという解釈でよろしかったんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 調査の基準日がございまして、その時点がやんでいる状態から3か月を超えていないと解消したとみなされません。その調査の基準日のときに3か月を経過していないというところで、数字のほうが上がっておりました。現在については、改善をしております。

○立川委員 調査時点のタイムラグがあるよと、3か月というタイムをオーバーしたのでという解釈で、今は改善しているということによろしいんですね。

続きまして、不登校ですが、先ほど課長がおっしゃったように未然防止もやられるんでしょうけど、多様化という言葉で言ってしまうとそうなんでしょうけど、それに対応するのに今の教員さん、それから職員さんで事足りると言うたら失礼な言い方ですけど、対応できるのか、それとも外部の例えばCPさんであったり外部の有識者といいますか、そういったところの登用といいますか、協力を得てということは考えておられるんでしょうか。ちょっと併せてお尋ねをしとき

ます。

○谷口小中一貫教育課長 コロナ禍でもあります。学校の教職員によるより丁寧なみとりというところは重視しております。あわせて登校支援員の活用によって該当児童の登校を刺激したりですとか、それからその子供が抱える課題であるとか問題の中身によってはスクールカウンセラーへつなげたり、それからスクールソーシャルワーカーとつながったりということでチームを組んで取組を進めておるところです。

○立川委員 教員さんの働き方改革もあるんでしょうから、そこにばかり押しつけないでそういった人の活用と言うたら語弊がありますが、協力をしながら、これ原因分析はされておるんでしょうね、不登校の大体。それはどうですか。どういうことが主な原因で不登校になっているとか。

○谷口小中一貫教育課長 まず、家庭面のことも一つ、家庭の押し出しというところ、子供を学校にプッシュできるような環境にないような御家庭の問題でありますとか、それから子供同士の人間関係の不安というところもございます。あと本市だけに関わらないとは思いますが、全体的に見てもコロナ禍でなかなか休むことに対する意識というのが以前に比べると低くなってきているのではないかなというような分析もございます。

○立川委員 そういったところの分析をしっかりと踏まえて対応いただけたらありがたいなと思います。ぜひよろしくお願いします。

○土器委員 不登校の関係なんですけど、私もよく知らなくて聞いたら、やっぱり子供が人間関係がつくれないから不登校になつとるというてお聞きしたんです。それで、そういうような学校ですね、あって成功した学校はどんなじゃろうかなと思って、その対策をして、どんなんでしょうかね。

○谷口小中一貫教育課長 一つは例えばになりますが、学校でも人間関係のスキルを身につけるような授業を行うですとか、それから早いうちにもうとにかく休み始めた早いうちに学校がチームを組んで事に当たっているというところは成果が上がっているかと思います。

○土器委員 今の説明だと思うんですけど、ただその学校へ来ない子、それ以前に学校に来ない子がおるんじゃないかなと思うんですけどね。

○谷口小中一貫教育課長 なかなか学校に来られないお子さんもおられます。とはいえ、学校とのつながりが切れないように、家庭との連絡、それから子供本人とのやり取りというところを連絡帳であるとか、それからお手紙であるとか、電話なども活用しながらつながりをとにかく切らないということで進めておるところです。

○奥道委員 2点ほど、暴力行為についてなんですけど、小・中ともに増加傾向というような状況でしたけど、この全体的なことになるんだと思うので細かいことまではなかなかあれでしょうけど、その暴力行為の大まかな種類ですね、対教師暴力なのか、それとも子供間のけんかなのか、あるいはその他の暴力行為なのかというようなカテゴリー的なことができるかと思うんですけど

ど、大体どういうことが多ゆうて、増加傾向ということですが、大体総数的な数は分かっているようでしたら教えていただければいいですが、そんな細かいことまで分からん言われりゃ、それで結構ですけど。

○谷口小中一貫教育課長 件数の数字を申し上げることができないこととなっております。差し控えるようにということです。内容につきましては、また確認をさせていただけたらと思います。

○奥道委員 不登校のことなんですけど、ほかの事例というか、不登校も含めてなんですけど、まず学校来てない場合は担任教師が必ずすぐその日のうちに保護者へ連絡を取らなうんですけど、そこらのところ辺は間違いなく徹底されて進んでいるのか、それともその辺の教員というか、学校側の対応はどうなのかなということ、もし分かればいいですけども。

○谷口小中一貫教育課長 これにつきましては、市だけでなく県で足並みをそろえていこうというところで、県教委が岡山型長期欠席不登校対策スタンダードというものを設けて、もう休み始めの3日目までをとにかく集中的に関わりを持っていきましょうというようなものがマニュアル化されたものがありまして、それに基づいてこの取組がちゃんと徹底して行われるように今進めております。

○奥道委員 すみません。ちょっと口幅ったいようなことを聞きますが、3日間はじゃ、親からも連絡がない、子供も学校来んけど、もう欠席になった3日間のこの3日たたと親へのアプローチはないということですか。

○谷口小中一貫教育課長 説明不足で申し訳ありませんでした。1日目から本人の状況を確認するところから始めて、家庭訪問も含めて対応していくというようなことの取組について進めています。

○奥道委員 ありがとうございます。安心しました。

○青山委員 暴力、それから不登校の対応で、担任が暴力なんかだったら授業中に手を取られるとかということがあったりするんじゃないかと思うんですけど、そういうときに生徒生活指導員というんですか、そういったような方も従事されていると思うんですけど、大体どのくらい従事されていますかね、備前市内で。

○谷口小中一貫教育課長 生徒指導という名前での支援員さんについては、中学校で2名配置をしておりますが、やはり学校現場いつ何が起きるか分からないということもございまして、支援員さんにつきましては今年については小学校で23名、それから中学校のほうで8名配置をさせていただいております。

○青山委員 最初の2名というのは昨年度の実績でよろしいんですか。

○谷口小中一貫教育課長 生徒指導の支援員さんについては昨年度の数字です。それから、先ほど小学校23名、中学校8名の支援員さんというのは生徒指導の支援員さんも含めまして支援員さんの数字についてです。これについては今年度の数字になります。

○青山委員 こういう方がサポートしてくださっているということですけど、それで全部の学校がそういう事例があれば、例えば横に流れて指導とか、常時おられてももう暴力とかそういったのが収まったとかというふうなことで、その状況なんかを考えて突発的に出てきたようなところへの移動した派遣というのはできるんですか。

○谷口小中一貫教育課長 こういう事案が起きた場合は、組織的に誰かに任せるというのではなくて教職員一丸となって事に当たりますので、1人で抱え込むことのないようにしておるところです。

○青山委員 小学校23名、中学校8名、もう全校配置と考えたらよろしいんですか。

○谷口小中一貫教育課長 おっしゃるとおりです。

○中西委員 1つは、この問題行動の調査の概要についてなんですけども、学校のいじめや暴力あるいは不登校、学校の規模では優劣が出てくるもんなんじゃないでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 学校の規模によってというところですが、やはりその年、その年の児童・生徒の実態によるかと思います。

○中西委員 クラス数、生徒数の多いところなのか、それとも小さな学校ではあんまり起こらないのか、そのあたりは概略どのようなことなんでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 一概に学校規模によってこうだということとは言えないかと思います。

○中西委員 ありがとうございます。

もう一つ、その問題行動の起こった生徒に対する対応というところでは多分記録は取っておられると思うんですけども、そういう記録は細かく残しておられるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 学校とも情報共有するときに、そういった記録を共有しております。

○中西委員 そういう記録を基にケース検討だとか、あるいはそういうケーススタディーみたいな、そういうものはされているんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 まず、その瞬時、瞬時に必要な助言については教育委員会も関わりながら行っております。あわせて学校でのケース会議にも、必要に応じて教育委員会からも出席をさせていただいて状況の把握に努めているようなケースもございます。

それから、ケーススタディーというところなんですけど、なかなか類似事例のような形で研修を行うようなことはあるかと思いますが、実際にあったことを基にというのはなかなかできておりません。

○中西委員 あとかつてはこの児童・生徒の問題行動については具体的に数字で県も公表し、委員会にも数が出てきていたんですけども、これは数が出なくなったのは何か理由があるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 数字の公表を控えるようになった経緯について、今の段階で私が把握しておりません。

○草加委員 不登校で小・中学校増えているみたいなんですけれども、減った事例とかありますか、不登校解決した事例とか。

○谷口小中一貫教育課長 市内の中で、今年度改善傾向にある学校もございます。

○草加委員 改善した理由などありましたら教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 先ほどの御紹介させていただいたスタンダードの取組を徹底させること、それから併せて学校の中、それから関係機関との連携、このあたりの対応でうまく改善につながったと聞いております。

○中西委員 例えば小学校6年生での不登校は、そのまま中学1年に行きますよね。中学3年の不登校の子、この子が卒業したとき、これはどのように地域の中でこの子たちがフォローされるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 追跡ができておりません。例えば片上高校なんかで、そういう中学校時代に経験をされた生徒なんか片上高校で生き生きと活動できている様子を見るとあっ、改善されてきたんだなというようなところは思うことがあります。

○中西委員 こういう言い方はあれですけども、中学を卒業した時点で学校からは離れるんで、学校とすればほっとしたということになるのでしょうか。それとも備前市としては学校は学校で問題だったけども、その後もきちんと青少年健全育成センターだとかというところでその子たちはフォローされるということには仕組みにはならないものなのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 なかなか義務教育を離れてしまうと、あとこのフォローというところが難しいのが現状でございます。

ただ、学校の先生の話なんかを伺っていると、そういう子と久しぶりに会ったりして励ましてあげたりですとか、今の状況を把握したりとかというふうなことでつながりを持って力づけるような声かけをしているという話は時々聞いたりするところです。

○中西委員 つまり義務教育で生きる力だとかいろいろ教育委員会でも標語だけはたくさんありますけども、そういうものをやっぱり身につけさせる、基本的なところを身につけるということができないまま地域に社会に送り出してしまうと、このことについては教育委員会の中ではあまり議論がされてないのでしょうか。

○石原教育振興部長 なかなか課題は多いところではないかという捉え方はしております。この市役所庁内で部局を越えて、例えば社会福祉部門との連携でありますとか、もちろん高校進学など活躍の場を新たなステージで求めているというところも非常に片上高校のお話もございました。保健課でも心の健康づくりでありますとか、そういった事業なども取り組んでいるように聞いております。決して他人事ではなく、今まさに中西委員から御提言いただいた部分についてはこのステージ、ステージで行政が関わっていくところが部局は変わってくるからもう関係ないという考え方ではなくて、その子供一人一人の育ちというのはもう連続して継続して続くわけでありますので、今委員から御提示、御提案あったような取組についても、それが不十分で

あるならば今後強化をしていかなければならないと捉えております。

○丸山副委員長 先ほどの不登校での件で、高校には入学したんですが、コロナのこともあったりでその学校行かなくなっていて、それがきっかけというわけではないんですが不登校になってきたというのを耳にします。先ほど中西委員言われた部分でちょっと重複するところもあるんですけど、その子供たちがどこか受け入れてもらえるような、その相談できるようなところとか、あってほしいな、現実的にはその高校には入学はしているんですけども、なかなか行けてないという現状なので、なかなか保健課という部分はまた違うのかなというので、もしその今言いかけているのが回答があれば教えていただきたいんですけど。

○石原教育振興部長 様々なケースがあろうかと思います。それが教育委員会であり、それから保健福祉部であり、社会福祉の側面からということも含めて今そういうふうなケースに対応できる部局がたらい回しにするのではなく、その子供1人の育ちにに応じて適切にアプローチをしていけるような施策というものをきちんと備前市として対応していかなければならないと強く今感じているところであります。そのステージによってケース、ケースで関わっていただける期間というものがそれぞれあると私は認識をしておりますけれども、どこにその手を差し伸べて、どこに手を出していったらいいのでしょうかという声を上げられる方はまだ行政のほうに御相談があれば行政のほうでこういうふうにつないでいきますよということは十分取り組んでいると思っております。しかし、声を上げられない方、どこに相談をしていってということも分からないままでも、その声を上げられないまま苦しんでいる方がいらっしゃるのであれば、それは非常にやはりそこをどういうふうにアプローチしていくとか拾い上げていけるのか、地域の方ともいろいろそういうネットワークの中で取り残さないような考え方というものが、まだ私教育委員会も浅いんですけども、市全体の課題として取り組んでいかなければならないなと改めて思っているところです。

○丸山副委員長 ありがとうございます。

ぜひともそういった受け入れていただけたところを、よろしくお願いします。

○青山委員 関連してなんですけど、ひきこもりという問題が一面ではあります。先ほどの窓口はどこになるのかというのを教えていただけたらお知らせをしてあげれば、まだ取りつく島があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○石原教育振興部長 申し訳ございません。少し休憩をいただけたらと思います。

○西上委員長 暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後1時35分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○横谷社会教育課長 お困りの方で相談したい窓口ということの御質問の件でございますが、中西委員からもちろっと言葉で出た青少年育成センターに例えば学校を離れて家の方とか御本人と

も困ったなというような事案がございましたら、育成センターに御相談いただいて、育成センターのほうが持つてるコネクション等、それからノウハウ等を通じて適切な機関につないでいくというようなことができるかなとは思いますが。

○土器委員 育成センターのことが出ただけで、その今市役所の中へ入って相談しに行くのなかなか行きにくいと思うんですけど、中へ入ったから、だから機会があれば外ですね、気軽に行けるようなほうがいいんじゃないかなと思うんですね。今これも窓口、区長なんかで行くときにやっぱり前の市役所のときのほうが行きやすかったですね。カウンターなんか、今やっぱりちょっと行きにくいですね。だから、一応考えてみてください。

○波多野社会教育部長 育成センターの話も出ましたが、私が知っているもっと身近な例で申し上げますと、保健課の保健師さんに近所の方が相談を入れられまして実際に保健師さんが訪問に来られていろいろ相談に乗ったり外に出るタイミングであるとか、そういった方向性で継続して訪問するというようなこともあったかと思います。

ただ、その場合に非常に重要なのは、同居されている家の方がしっかりと現状を認識して市役所に御相談いただくというのが大事かと思います。同居されている方がそのまま放置されると、結局誰もどこにも訴え出ないというようなことも考えられますので、まず市役所、教育委員会、保健課のほうに御心配な方、それから同居される方は御相談いただければ双方で対応したいと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

補正予算について幼児教育課より御報告願います。

○竹林幼児教育課長 幼児教育課から11月今回の補正予算に計上させていただいております事業2件について御報告させていただきます。

まず、保育園、認定こども園でのおむつの処理に伴うダストボックスの購入についてでございます。

現在園で園児が使用しました紙おむつについては各御家庭へお持ち帰りの上、処理をいただいております。今後保護者の負担軽減、衛生環境面の改善など図ることから、令和5年4月からをめどに園での処理を実施していきたいと考えております。このために必要なダストボックスの整備費用を計上させていただいております。

次に、こども園等でのALTの配置事業についてでございます。

令和4年度から園における英語教育を推進しているところでございます。令和5年度につきましても引き続き実施していきたいということで、債務負担行為として必要経費を計上させていただいております。

なお、本年度は導入年度ということで市全体で3名の配置ということで実施をしておりますが、来年度はさらに拡充をさせていただき各園1名の配置としていきたいと考えております。

○奥道委員 2件目のALTの件ですけど、裏側に保育園、こども園におけるALTの状況について所管事務調査というところでもあるんですけど、ここでもまた同じことやるんですか。

○竹林幼児教育課長 今回補正予算関係ということで、こちらのほうでは一応報告ということで上げさせていただいております。

○立川委員 ダストボックスの設置なんですけど、大体数というのが分かるかな。人数によってと思うんですけど、その全て対応できるんですか。例えば1人2枚までとか、そんな制限はないと思いますけど、10人おったら大体このぐらいかなということ1つなのか、2つなのか、その辺の御配慮はいただいているんでしょうかということ。

○竹林幼児教育課長 各園で規模等もございます。大体ゼロ歳児から2歳児あたりが対象になってくるかと思います。大体平均して1日に四、五枚程度ということに聞いております。そうしたことを計算しまして、各園規模ごとにちょっとダストボックスのサイズ等はございますけども、一応12台ということで予定はさせていただいております。

○立川委員 12台という答弁があったんですけど、全部カバーできるんですかね。

○竹林幼児教育課長 先ほど申し上げました排出のおむつの量等を計算しまして、そちらが賄えるサイズのダストボックスということで予定はさせていただいております。

○立川委員 一応カバーできる数だということで12台、やはりキャパを超えるケースがあるんですけど、想定されると思うんですけど、そういうときには柔軟な対応はされるんでしょうか、されないんでしょうか。例えば予定していてももうそれがいっぱいになったんで、その日はいいとしても今後ちょっとやっぱり補充欲しいなとかという希望があったら対応されるんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 おおむねカバーできることは考えておりますけれども、状況を見ながら対応は考えていきたいと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の補正予算について社会教育課より御報告願います。

○横谷社会教育課長 補正予算の報告でございます。

令和5年度以降に、体育施設の管理に関しての管理委託料の債務負担行為に係る補正予算要求の追加提案です。

現在、備前市施設管理公社に指定管理に係る協定を締結しておるところですが、令和4年度末、今年度末で協定更新時期を迎えます。令和5年1月頃に令和5年度からの指定管理業者候補者を選定しておく必要がございますので、これを決めるためあらかじめ予算を担保しておく必要があるということでこのたび追加提案させていただきますので、どうかよろしくお願いします。

○西上委員長 このことについて質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

新図書館整備基本計画のパブリックコメントについて図書館プロジェクト推進会議の御報告を

願います。

○高橋図書館事業推進室長 今年度備前市立の図書館整備の基本計画を新しい図書館をつくろう会委員の皆様にご意見をいただきながら、事務局において今回案を取りまとめております。パブリックコメントの実施期間につきましては、来月の1月1日から31日まで1か月御意見を伺う期間としたいと思っております。閲覧場所につきましては、紙ベースは当方図書館プロジェクト推進課、それから各総合支所、それから図書館、日生分館、吉永分館、それからデータベースということで市のホームページにも掲載をさせていただく予定でございます。委員の皆様におかれましても、ぜひ御一読いただきまして御意見等ございましたら御意見をお寄せいただきたいと思いますと思っております。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして報告事項は終了させていただきます。

ここで教育長が御入室されますので、暫時休憩といたします。

午後1時47分 休憩

午後2時00分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○谷口小中一貫教育課長 先ほどの御質問の中で、暴力行為の対応で一番多いものというふうな御質問があったかと思えます。それについてお答えしたいと思います。

小学校も中学校も、いずれも子供同士の暴力が一番多い傾向にありました。

***** 所管事務調査 *****

○西上委員長 次に、所管事務調査を行います。

まずは、レジュメに沿って所管事務調査を行いますが、レジュメに記載されていない所管事務調査についても後ほど御発言いただきたく存じ上げます。

それでは、教育から学育へのパラダイムシフトについて教育長より御説明願います。

○松畑教育長 よろしく願いいたします。

少し基本的な話をまとめてさせてもらおうと思って、レジュメをちょっと用意させてもらいました。結論は、教育、教師が教えて育てるという教育から子供が主体的に学んでいくことを育てる、学びを育てる、教育から学育ということに基軸を変えていくという基本的な時代に差しかかっているんだという認識を持って、私はこの1年半ほど教育長をずっと行ってきました。10分間程度で簡単に説明させていただきますので、よろしくお願いします。

私の教育の原点は、学生時代の約60年前になりますが、家庭教師で高校の普通科高校の1年生、40人中40位の本当に英語ができない生徒でした。これをどうしたものかと思って、その当時の学生さんと考えまして、結論は教えないようにしようということでした。教えるということは、もちろん家庭教師ですから当然と言えば当然なんですけども、やはり学生の身分で不評価

に終わってしまっただけで最下位になっていくのをさらに輪をかけて教えても大体1年、2年後が見えるようなことはやりたくないと思ひまして、大切なことは子供が主体的に学ぶ意欲を持って学び方が分かって平素私が教えに行っても学んでくれるということ、すなわちそれは私は自己教育力という形でまとめましたが、すなわち学力というものは結果であって目標ではないと思っています。本当に子供が学ぶ意欲と学び方を持って学習が習慣化されていけば、結果的に学力は上がっていくものであると、見事に私はそれを実証することができました。1年生のときに2か月ぐらいたった大きな学力テストで、40位の生徒が15位ぐらいになりました。それから、1年ぐらいたったらトップ集団になりました。3年後には、某有名国立大学にストレートで合格しました。最下位からの転換であります、そういうことを学生時代に経験してずっとそれから学ぶことが大切なんであって教えることはある意味では手段であるといひますか、サポート役にできるだけ徹して、いかに学生が生徒が子供が主体的に学ぶかということが大切なんだということをやっといひ続け実践してききました。

備前市の教育長になって現場をやっと歩いてみますと、それまで私が20年、30年前まで非常に授業研究を全国本で行ってない県がないくらい公開授業をしてやってきましたが、その頃と比べて基本的にほとんど何も変わってないのはどうしてなんだろうかということをやこの議会も昨年政務報告などで紹介したことがござひます。そういうようなことも基本的にあって、なぜ教育というものは変わらないのか、社会はこんなに目まぐるしく20年というたらもう一昔どころか、三昔ぐらい昔の話です。そういう時代に立つて、今はどんな時代なんだろうという認識、時代感覚をすっかり持たないといひけないと、時代認識を持つためには昔のような大量生産するときには確実性とか効率性とか1つの正解へ向かっての教師指導の一斉授業でよかった。しかし、現在は多様な価値そのものが重要になってきている、そういう現代においては個性を重視して生徒が主体的あるいは子供たち学び合つて協働的に、そういう進め方が非常に重要になってきています。すなわち教育観の変更が求められているわけですが、しかし、現場はまだまだ昔なりの教師指導型の一斉授業を強いるような、そういう授業になってしまっている傾向がまだまだ多くあるということで、再三校長会その他で申し上げたところ、最近ここ1年近くの間には、例えば伊里中学校で全ての授業1時間の授業のうち10分間は生徒が主体的に活動する授業を連続して10分以上つくろうということで始めました。それがいいなということで、三石中学校も同じように進めております。というふうにして、だんだん私の主張しておりますことが芽を吹き始めております。まだまだ始まったことですが、そういう方向にだんだんなっております。非常にそういう子供が持っているすばらしい可能性をいかに教師が引き上げていくかということが大事なので、教えることじゃなしに引き出すこと、その持っているものは学生主体であると、本人であると、そういう認識を持って進めるということです。

その学育を進めるに当たっては、3番目になりますが、非常にICTとかAIが発達してきてしまひて情報化社会に入っていますが、単なる地域技能の基礎学力をきっちり積んでから、それから

応用的に何かやろうと思ってもなかなか基礎段階から崩れてしまいやすい、そういう段階的な物の考え方でなくて、最初からもう基礎学力を生活とのつながりや自分の個人的な在り方やしたいことと結びつけながら最初から学んでいくということが大切なんだと、それは私はコア学習と言わせてもらっているんですけども、コアとしてきちんと持っているものをいかに広げて育てていくかと、それといじめとか不登校の問題も先ほども議論もされておりましたが、これがどうも対症療法に終わっていると、いかに対応するかという、そうではなくてももちろん対応、それも大切ですけども、例えば不登校などもなぜ不登校などが起こってくるのかという、その原因そのものの追求なくして不登校対策の問題は解決するはずがないと強く私は思っております。

11月24日に、岡山県の都市教育長会議でも今日と同じような趣旨のアクティブラーニングを進めるのには何が必要なのかというテーマで提案をしまして少し議論させてもらいました。アクティブラーニングというのは、生徒が自ら学びを進めることなんです。教師によってさせられる学びじゃなくて、生徒が自ら考え自ら学びを進め、やりたいからやれるという方向に、もちろん基本的には子の立場そういう意欲を持っているわけですから、そういうものをいかに進めていって探求型の学習をしていくか、その中核を私はびぜん未来学と現在呼んで、その基本的なハートフル備前をみんなで作るストーリーというもので、びぜん未来学というものを構想して今考えているんです。そこに確かな学力というのも示しておりますように、単なる狭い意味のテストで図れるような学力はもちろんコアとして大切なものとしてあるにしろ、確かな学力というのは本当にもうちょっと広いものです。自らが主体的に判断するとか、行動するとか、思考力とか、学び方や学ぶ意欲やそういうもの全て含んだものが確かな学力、私たちは確かな学力を目指して結果的にテストの結果もどんどん上げていくという方向を考えとる、それにおいては1つ大きな具体例を申し上げたいと思います。

それは、大阪市に公立の小学校で大阪市立大空小学校というのを聞かれたことがあるでしょうか。これは2006年に新設された公立学校で、それ以来みんなで作るみんなの学校ということで2012年にはドキュメンタリー映画で大賞も取った非常に有名な学校です。普通の公立の小学校です。そこでは、不登校ゼロ、校則ゼロ、教師の残業ゼロ、しかし全国学力テストトップクラスです。これが象徴的に表していると、私は思っているんです。もちろんいろいろな原因によって、不登校や学力問題やいろいろな問題行動を起こしている生徒がおったりします。しかし、私たちは考えなきゃいけないのは大阪市の市立の大空小学校が検証してくれているように、やっぱり学びを主体である子供たちから主体的に育てていく努力をみんなでする、みんなでというと学校の教員や子供や保護者だけじゃなくて地域の人がみんな一緒になってです。そういうことを育てるというんです。学校の門のところに、こういう文章が書いてあります。みんながつくるみんなの学校、大空小学校は学校と地域が共に学び共に協力し合いながら地域に生きる子供を育てている学校ですというこのメッセージが校門のところに書かれて、みんなで学校をつくっていき、最初に先ほど申し上げましたように不登校ゼロ、しかし学力は全国トップクラスになっている

と、そういう実践を見ることができます。

これを1つのモデルとして、私はたまたま今日の山陽新聞東備版に出ておりますように、三石中学校で行っています英語教育重点地区、国際教育、英語教育重点地区の一つである三石中学校で話をいたしましたら、校長がぜひモーニングイングリッシュというふうな形で取り上げようということで、昨日は山陽新聞社とテレビ局4社が来て非常に大きな反響で、これをさらに検証しながらほかの吉永地区も重点地区にしていますし、それから他の中学校区にも発展していきたいと考えています。私は、最初にも言いましたように教育から学育へのパラダイムシフトをみんなの頭を、まず教育行政に関わる我々、教師、それから大人であるみんながそろって、みんなでつくる教育のまち備前市をさらに努力して、少し先ほど申し上げましたように芽が出始めましたんでこれをしっかり育てて学力も結果的に実が結んでいくような、あるいは不登校もゼロになっていけるような、そういう教育のまち備前市を目指したいと思っています。

10分程度ということで、はしょって早口になりましたが、以上で終わります。

何か御意見などありましたら、ぜひお聞かせいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○西上委員長 教育から学育へのパラダイムシフトについてこれから調査を行います。

発言を希望される方の発言を許可いたします。ございませんか。

○青山委員 実際に三石中学校が今朝の新聞にも出ておりましたけど、先ほども学力調査のことでいろいろ議論があったんですけど、教育長のお考えの学力、これはなかなか目に見えにくい部分だと思うんですけど、単純に目に見えたからいいとか悪いとかという話にはならんのですが、何か我々あるいは保護者の方に確かに学力あるいは自己教育力がついているなというところをどのように示されるおつもりでしょうか。

○松畑教育長 確かに見えにくいところがあるのは事実でございますが、やはり学力というのはテスト学力だけでなくて学習意欲、例えば非常に昨日のもう実際に三石中学校に私が見学に1時間半ほど行っておりましたが、子供たちが本当生き生きと学習に向かっている姿勢が意欲的であるし、それがどんどんどんどん学習習慣になってつながっていく、これはもう本当に学習意欲と学び方が分かって学んでいるなというのは大体分かるんです。だから、教えております全体の教室の雰囲気だとか、子供の姿とか、そういうもので分かります。アンケート調査やいろいろあります。必ずや半年、1年かかる場合もありますけれども、結果につながっていくもんです。今まで私もいろいろ見聞きし実際に体験をし本読んだりいろいろする中で、ほぼそういう学習意欲と学び方がきちんとついているよというふうな学生はテスト学力もついてくると、不登校などにも非常に好影響で少なくなっていく傾向になっていくと、目に見えるものはだんだん出てきます。そういうことに考えていますけれども、いかがでしょうか。

○青山委員 確かに教員、プロの目から見ると、この生徒は意欲的に取り組んでいるなということとは分かると思うんですけど、生徒自身も何かそれによって自分が変わったなとかというふうな

あかしと言うたらおかしいんですけど、そういったようなものというのはまたさらなる意欲につながるんじゃないかなと思うんですけど、その辺で何か生徒自身あるいは保護者の方にこんなになったんだよというふうなところを知らしめるようなこと、ここの大空小学校ですか、そちらで取り組んでいるようなことでもあればなんですけど、何か紹介していただけるのがありますか。

○松畑教育長 幾つもあります。先ほどちょっと言いましたように、昨日も生徒がコメントを何人も言っていました、本当に楽しく学びをすることができるような、自分が発音がうまくなってきたのすごくうれしいとか、そういう幾つも発言や調査結果その他もたくさんありますけれど、そういう形で実際に出てきます。普通見ていたら大体分かりますし、家庭の中でも家庭学習が変わってきます。だから、そういう目に見えるものが少しずつ出てきますが、テスト結果のように数字できちんと出るようなものがなかなか出ないというところはあるんですけども、テストにも反映していくと考えております。

○青山委員 最後にしますけど、例えば今言われたようなコメント、学習が終わった後にそれぞれの生徒からの長々と記述は要らないと思うんですけど、アンケート形式でもコメントを集めて、それがどのくらいポイントとしてたまったかとかということも何か工夫ができればと思うんですけど、その点もお考えいただきたいと思います。

○松畑教育長 今までにもある程度アンケート調査その他も教育委員会としてもしていたりしますので、もう少しきちんとできるように御指摘のように努力して形が見えるような、できるだけ形を少しずつ積み上げていくことが次の学習にも御指摘のようにつながってきますので、そういう努力は今後ともしたいと思います。

○奥道委員 教育長のおっしゃるこの学育へのパラダイムシフト、その上での授業展開ということになる、それをされて要は子供たちが自主的に前を向いて学習へ取り組んでいく、非常に理想的な方向性だとは思いますが。

ただ、小・中それぞれに学習指導要領というのがあって、学校の現場の教員というのは自分で勝手にある部分ではできるし、ある部分ではそれに縛られてやっているわけですね。その指導要領と教育長との絡み合いといいますか、関係性といいますか、どちらが優先ということになればもうあちらなんですけど、教育長がどういうふうな関係性を持ってこれをされようとしているのかなというのをお願いします。

○松畑教育長 いろいろありますが、私は学習指導要領あるいは教科書そのものを学ぶことから学習者中心に十分いけるというのは、例えば先ほども議論にありました目当てを例に挙げますと、普通は目当てというのは教師が決めて最初に授業で決めてこれをやるんですよということを確認させるということが中心なんです。そうじゃなくて、今日この時間何を中心にやりたいか、やるべきかということをお子さんに考えさせるというのが先ほど課長からも話があったように自分事としてものを考えていくということ、だから全てが教科書を学ぶにしてもすぐ先生が教えてしまいやすいんですね。そうじゃなくて、一歩引いて子供たちにまず考えさせる、子供たち

がやりたいこと、それをうまく、ですからアクティブラーニングというのは教科書や実際に学習資料でやることにプラスアルファとしてやるという面もあるけど、それが中心じゃなくて実際にやる学習内容そのものを学習者中心に変えていくという、これは幾らでもできるわけでありまして、それをどんどん進めていこうということであります。

○立川委員 教育長が力入れて御説明いただきました。ありがとうございました。

直感で感じたことをちょっと1点だけ先に申し上げます。

どうやって現場に浸透するのかなという思いが、今しました。なかなか教育委員会さん、教育長が思ってたことが皆さんガード固いですから、ハードルも高いと思いますし、今奥道委員が言われたようにやっぱり現場とのコンセンサス、教育長の思いをしっかりと伝えるのが先かなという気がいたしました。その辺で現場の職員さん、教師の職員さん、現場の校長会であったり、なかなか厳しいもんがあるのかなという思いですが、その辺のコンセンサスの方向性だけ教えてください。

○松畑教育長 大体教育行政あるいは教育関係者は頭が固い、保守的、なかなか変わろうとしないというのは、一般的にいつも言われることでありまして、私もそういうところがあるけれど、これは先ほど聞いていたら奥道委員が言われた言い続けることですね。校長会で、私は何度も同じことを言ってきました。先ほど言いましたように、もう2つの中学校で変わりつつあります。変わっています、もう既に変わりつつあるというべきか、言い続けること、やり続けること、いいと思ったらすぐは変わらないけれども、だんだん輪が広がっていく、それをもう1年半の間、私は実感をしつつありますので、これはもう言い続けてやり続けて正しいと思うことをやってもらうしかない、教育庁部局内では、かなり私は幹部会などでいろいろな問題についてですけども、コンセンサス取るようにしてやっていますから、教育庁内も変わりつつあると思っていますし、1年、2年のうちにかなり変わると確信を持ってやっているつもりです。

○立川委員 私も昨日校長から電話あって、見といてよということで、急遽呼び返されましてテレビもOHKからRSKから全部はしごで新聞も見させていただきました。近所の子のコメントもございまして、まあまあ朝大変やなということでお話ししたんですけど、近所の子供も3人ほど話を直接聞く機会があって、楽しいかと言うたら、うんと言う子とせいと言われとんじやという子といろいろありました。その辺の温度差をできたら先生おっしゃられるように言い続けても結構ですし、なかなか現場はつわものですから、よろしくお願いします。

それと、プログラミング、アクティブラーニングだと、私らが議員になった頃から言われて、それがなかなか浸透しないと、プログラミングも熱心な先生は関わっておられて自分でされて、いろんな場面も見せてもらいましたが、なかなか浸透していないというのが現状で、それ以上何を言おうかなと思うんですけど、そういったところでなかなかいいことをしてもすぐに壁にぶち当たりハードルが越えられないというのが常なんで、その辺だけちょっとぜひともお願いしたいなと。

大空のお話が出たんで、あそこは特徴的なもので、ふれあい課というのを設置されていて障害を持っておられる方と一緒にされているというのが一つの売りだったと思いますし、10年後の生徒のコメントがあるんですよ、卒業生。やっぱりその点、すごくしていました。その辺の特徴ある学校、やっぱり1つ特徴があれば生徒もそういった前向きな方向に行くと思いますので、何か1つその今おっしゃっていましたように伊里学園に始まり小中一貫に行くんですけど、三石学園であり、目に見えるような形がなかなか分からないもんですから、その辺ももやもやしたもんもございまして、できればそういった特色ある学校をつくっていただけたらなという思いはありますが、先生おっしゃるようなこの方向でどこか1つでいいです、やってくださいという思いです。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の事務調査は小中一貫教育の進捗についてということで、新人議員もここへはたくさん3人もいらっしゃいますので、小中一貫教育課からまずは御説明していただきたいと思います。

○谷口小中一貫教育課長 それでは、概要のような形にはなりますが、お話をさせていただけたらと思います。

小学校は6年間、それから中学校3年間という義務教育9年間というものがございまして。私なんか子供の頃で言えば、小学校6年終わったらまた中学校3年間別の学校へ行くような何かそういうイメージでございました。言ってみたら、その間にギャップというものも生じてくるというようなことがございまして。やはり環境が大きく変わりますと、その環境に対応できる子供もいればささいなこと、それから大きなことも含めてそのギャップによってなかなか中学校生活を思うように過ごせないというようなお子さんもおられます。備前市では小中一貫教育を進めようというところでございまして、そもそもの目的でございまして先ほど申しました小学校の6年間で1回切れて中学校でまた真新しいというところ、確かにそういう面も必要ではございまして、この義務教育9年間というものを通しまして系統的、継続的な学習指導でありますとか、それから生徒指導、そういうものを考えて行っていくことで確かな学力であったり、健やかな体、豊かな心の育成を図ってまいりたいと、そういうところが主な目的となっております。

小中一貫教育の形態といたしましては、本市の場合ですと隣接型というものと、それから分離型という形で施設面ではあるのかなと思っております。いずれの形にいたしましても、先ほど申し上げましたが地理的な問題はさておき、義務教育の9年間を見通した教育課程を考えてそれを行っていくことで、先ほど申し上げました目的に迫っていけたらというようなことを思うところでございます。

それで、平成29年に伊里が学園化されまして、小中一貫教育校としてスタートしております。それから、翌年の平成30年に今度は三石の小学校と中学校が小中一貫教育校としてスタートを切っております。今度、来年度令和5年4月1日から残りの3中学校区においても小中一貫

教育校のスタートを今予定しておりまして、それに向けての準備が進んでおるところです。

○西上委員長 こちらが一応議員間討議というようなことになっておりますので、午前中もやりましたけれども、活発な御意見を願いたいと思います。

この資料の右側にもQ&A、クエスチョン・アンド・アンサーというところで一応この問題点から、ここから課題を見つけるという格好にもなろうかと思いますが、この解決策を考えるとというようなことから考えられましていきたいと思いますので、皆さんいかがでしょうか。

○立川委員 以前にも頂戴しとったんですけど、Q&Aの2番目ですけど、差し当たってメリットはどんなところですか。小・中学校の教員が共通理解の下ということで書かれて、よりきめ細かな学習指導や生徒指導が実現するため子供たちの学力向上や不登校の解消などの効果が期待されます。これ先ほど御報告ありましたことを踏まえて考えてみますと、不登校なんかは多少増えていますよ、学力もちょっと平均ぐらいですよという分析もございました。この辺の整合性は、どう解釈したらよろしいのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 先ほど申し上げたところの学力調査、それから問題行動等の調査につきまして、まだ小中一貫教育校になる前の状況ではありますが、取組は各中学校区でも進めておるところです。その中で、以前と比べますと先生方が小学校、中学校問わず授業を見に行ってしまうという形で子供たちと授業を考えて進めていけばよいかといったような授業の在り方を考えたり、それから生徒指導や特別支援教育も含めたカリキュラムにつきましても9年間を見通したようなことを考えて今取組を進めておるところです。メリットといいましたら、やはり6年間で終わりとか中学校3年間だけで考えるとかということではなくて、9年間を通じて子供たちの発達段階に応じた指導、より効果的な指導を考えて行っていくというところに大きなメリットがあるのではないかなと思っております。その成果が1つずつでも出ていけばということを願っておるところです。

○立川委員 Q&AのAをお聞きしたんですけど、一貫校の対象ではないかも分かりませんという御返答だったと思います。残念ながら、この部分ではここに書いてあるとおりのことができたのかなという思いでおります。だから、メリットというのは皆さんどうですかね。期待できると思われますか。

○青山委員 私も一貫教育ということに関しては大賛成ですというよりは、もともと教育というのは継続性があって1人の子供が育っていく中でつながっていくということが大事なことだと思うんです。そういう意味で学習指導要領もそうになっていますし、ただ1つ個々の生徒の現状を把握して、それでそれに応じた対応をしていくということがいかにできるかということで、こういう一貫教育という名目の下に教員間のつながり、研修でありますとか、あるいは公私を越えた授業を行っていくとか、そういうことによってより生徒理解が進むかなと、そういう体制ができたのがこの伊里あるいは三石の一貫指導校かなと思うんですけど、その伊里とか三石の成果といいますか、総括というのがまだ十分示されてないんで、ここにあるようなQ&Aの状況を見たりし

ながら、このように進んでいるのかなという想像なんですけど、メリットとしては今述べましたようにそれぞれ実際の交流があるというところで生徒理解を図って、それを一人一人の個々の生徒につなげるということはメリットかなと思っています。

もう一つは、伊里と、それから三石というのはやっぱり小学校、中学校が1つずつであるということ、それから隣接しているということ、これはすごいメリットだったのかなと。今後進められようとしている学校については小学校が多数あるとか、あるいは離れているとかというところでどういうそのデメリットの部分を埋めていくかということは十分検討していただきたいなと思います。

○石原教育振興部長 今後の動きといたしましては、伊里、三石に続いての学園化ということで、具体で申しますと吉永であれば1小1中になります。日生中学校区では2つの小学校、備前中学校であれば5つの小学校ということになります。1小1中であれば、それぞれの小学校、中学校のPTAの方であったり、それから評議員さんがそれぞれ学校にいらっしゃいますので、そういった方を中心に学校長にもアドバイザーとして同席をしていただいて、この小中一貫教育を推進していくということの重要性、なぜするのか、なぜなのかというところから小中一貫教育って何ですかと、9年間のつながりということはどういうことになるんでしょうかと、そういった素朴な質問も多分あるかと思います。そういったところから丁寧に、こういうことをやっていくんですということを説明に回っていきたいと考えております。当然備前中学校区は5つの小学校ございますので、日生もし日程等で一緒に説明していく機会、保護者や地元の方からの御意見を聞く機会というのが1つで日程調整できれば、それはそれでいいかと思うんですけど、特に備前中学校区については各小学校、それから中学校のほうに丁寧に説明に上がっていきたいと考えております。そういう形で、教育委員会としてはどういう考えを持っているんですかということと丁寧に説明していく、実は全くゼロベースからのお話ではないということとをまず強調しておきたいと思います。

本日資料提示をしておりますのは、今年の8月23日にも厚生文教委員会に提出させていただいた資料でございます。

その説明の一部の資料ということで繰り返しにはなりますが、平成30年6月に当時統廃合の課題に取り組むというような分岐になったと私どもは捉えておりますけれども、もともとこちらに記載のある計画を見ますと29年の伊里学園、30年の三石学園、31年度には全校実施という予定が組まれておりました。ところが、30年6月に統廃合を考えるという分岐になった旨、厚生文教委員会での報告を今年の8月23日にもさせていただいております。もしかしたら、あたかも統廃合を検討するがために小中一貫教育の取組がそこでもう止まってしまっているのではないかと、そういう受け止められ方をもしされている方がいらっしゃるのであれば、そうではありません。当時もこの平成30年6月の文教委員会での報告を改めてひもときますと、この伊里、三石学園での学園という形にはこだわらず小中一貫のせつかく伊里、三石で取り組んでい

る内容をやはり市内全域にも浸透させていくべきではないかということも継続して今現在に至っております。ですので、小・中学校の教員が共通理解の下で9年間を意識した取組というのは市内全域では行っております。しかしながら、その意識がもうこの27年当時から考えますと相当時間も経過しております。平成30年6月から数えますともう4年以上たっておりますので、ここで改めて備前市として小中一貫教育を声高らかに宣言をし、備前市として一生懸命取り組んでいくんだという思いで市内全域を回っていきたいと思っております。

○中西委員 教育委員会のいろいろスケジュールもあり、政権交代も含めていろいろ道筋が少し違ってきているというのはあったかと思いますが、私は三石、伊里の取組について、あるいはその他の中学校区の取組について委員会でも報告してもらいました。私が感じたのは、それぞれ中学校区での小学校と中学校のいわゆる連携ですね、これは進んだと認識をしています。それは、私はよかったと思います。その中で、この間私も学校を少し訪問させていただきながら、当時のカリキュラムを担当された先生方ともお会いすることがたまたまありました。お伺いしていますと、やはりカリキュラムを9年間一緒にするのはなかなか難しかったというのが1点、もう一つはこの小学校の学級担任制と中学校の教科担任制、これを一緒にするのが難しいと、実際伊里の小学校には伊里の中学校から英語の先生が行くと、そしたら伊里の中学校に英語の先生が足らなくなるので臨時の先生が入る、こういう仕組みになるわけです。この2つの問題は、やっぱり今も引こずっていると。

だから、私は今現在の連携型ということでは理解ができますけど、とりわけて備前市が取るのは隣接型と分離型と課長さっきおっしゃられましたから、隣接型であれば伊里と三石、あとは分離型になるのかなと思うんですが、先ほどの議員の意見の中でも伊里と三石の場合は近いですから移動に時間がかからない、しかし備前中なんかの場合には移動にどうしても時間がかかる、このデメリットはどうしても持ってしまいますから、そういう意味では連携型で私は十分、今やってる連携型で一応いいんじゃないかと。一体型にした場合にはこれは校長は1人で済む、2人のところが校長1人で済むという単純なことには多分ならないだろうと。恐らく副校長ぐらい置かないと管理ができなくなってくる。今のところ備前市は一体型は考えてないということですから、隣接型、分離型ではそういう問題があるだろうと。

先ほど立川委員が質問されましたけども、このQ&Aのところで2番目のAでは子供たちの学力向上や不登校の解消などの効果が期待できます、つまり不登校が減ったのかどうなのかというところですね。多分減ってないというのが、今日の午前中の話なんだろうと思います。書いてあるQ&Aでいくと、とりわけて小中一貫校なんかしなくたって別に今のままでいいんじゃないかと私は思います。このQ&Aで全部読んでみまして、何ら別にというところで感じています。

もう一つ私が教えていただきたいのは、このリーフレットの2枚目の備前市小中一貫教育の目的という中で、2つ目の文章の中1ギャップなど、ここが問題ですが、私はもうこの問題について言うつもりはありませんが、この次の学校種の違いから生じる子供たちの不安や負担を軽減

し、この学校種というのはどういうことを指すのでしょうか。教育長の政務報告の中でも、この学校種という言葉が使われておられましたので、一度これはお伺いをしてみたいなと思っていましたので、お願いしたいと思います。

○松畑教育長 結論からいいますと、小学校とか中学校という違いです。学校種というのは普通そういう意味で使われておると思います。

○中西委員 読んでみますと、小学校と中学校の違いから生じる子供たちの不安や負担、どういうことを例えば言うのでしょうか。

○松畑教育長 一般論ですが、学校文化とか学習文化、もう本当に自由にかなりいい意味でも悪い意味でも活動している小学校から中学校行ったら、もう学科ごとにきちんと割り振られてきちんと黙って静かに勉強するという学校文化に変わっていくわけですね。学校種によっても、もちろん地域差やいろいろありますけれど、そういうことが違いを生むということをここでは言っているわけです。御指摘のように担任制についても学級担任、教科担任、今英語だけでなく理科など、文科省も教科担任を進めていますので全国的にも一貫教育学校は増えていますので、そういうことはやはりメリットは大きいと考えられるということです。

○中西委員 どちらにしても、教員がそんなにたくさんいないと、私は備前市の学校回ってみても思うんです。支援員とか、あるいはパートの先生方、それで補われているような学校形態ですから、ここに学級担任あるいは教科担任が入ってくると私は今のままならできますけども、これをもっと進めていくとなると教員不足が生じてくるんじゃないかと思います。

もう一つは、先ほどの松畑教育長からこの教育から学育へのパラダイムシフトというのを伺いすると、子供たちが自ら学ぶというようなことを行っていくのであれば、こういった中1ギャップと言われるような、あるいは学校種の違いからというのはおのずとなくなっていく可能性があるんじゃないかなとお伺いをさせていただきました。

教員の数、不足の問題を学校教育課長にお伺いをしてみたいと思います。

○谷口小中一貫教育課長 中学校から小学校へ先生が乗り入れ授業をするというようなケースも、これから人事面でも考えていける部分については進めていきたいなとは思っております。逆に小学校の先生が中学校で卒業した子供たちがどのように成長しているかというところ、そういう授業参観なんかは今もしておりますが、そういったところの強化も取り組んでいきたいなとは思っております。

それから、小学校では学級担任がほとんどの教科を教える、中学校では教科担当の先生がそれぞれの教科を教えるというところが大きな違いになります。今、小学校で一部教科担任制を進めておるところです。中学校でいきなり教科ごとに先生が変わるというところを円滑に少しつなぎでいけたらなというところで、一昔前は全部の教科をほとんどもう担任の先生が授業をしておりましたが、そこが違う先生も入りながら例えば理科はA先生、家庭科はB先生、音楽はC先生といったような形で一部の教科で教科担任制も進めて、少しそのあたりの円滑な接続を図っておる

ところですよ。そういうところも含めて、考えていけたらと思っております。

○中西委員 課長のおっしゃられたことは、私はよく分かります。現在そういう形で、地域連携という形でやってきた。しかし、これ以上進めていくとなると、その教科担任の先生、それも常勤の先生を持たなければなかなかしんどくなってくる。中学校の教科担任でも結構臨時の先生方がおられて対応しているというところがありますので、この教員のところの配置をどうするかというのがネックになってくるんじゃないかと思います。どう手当てをされるのかなと。

○谷口小中一貫教育課長 御心配いただいている問題というのは、確かにございます。なかなか例えば全部の教科について中学校の先生が小学校へ授業に来られるということは、現実問題難しいことであると思っております。ですので、先ほど申し上げた小学校の先生ではあるんですが、教科ごとに担当する先生が変わって受け持つと、そういう授業を子供たちは受けて中学校に上がることで少し緩和ができるのではないかとこのところを思っております。

○中西委員 最後にお伺いをしておきたいんですが、分離型と隣接型、隣接型は三石と伊里になるのかなと思うんですけど、ほかのところについては全て分離型になるのでしょうか。

○石原教育振興部長 現状の配置を見ていただければおのずと分離型、離れていけば分離型ということにはなろうかと思います。あくまでこれは形態でありますので、今の現状で考えれば分離型と隣接型とタイプが分けられるであろうと捉えてもらえたらと思います。今後につきましては、県内でも義務教育学校という完全に9年間、9年生での義務教育学校というのも開校を控えている自治体の話も伺っておりますので、将来的にはそういったことも機運が醸成されてくるところもあるのかなとは捉えております。

○中西委員 一般質問の中で市長が御答弁されましたけども、備前中の中に伊部の小学校が入る、これはそういうことを想定しておられるのでしょうか。あるいは香登のこども園なんか香登の小学校の中へ入るとか、そういうのも御検討しておられるのでしょうか。

○石原教育振興部長 先ほどの2つの点につきましては、お話のとおり一般質問でも市長が言及されているところでございます。それぞれこれから様々な検討を行っていかねばならないというところは共通しているかと思いますけれども、伊部については伊部での過去の経緯もあるというところを踏まえております。それから、香登のお話につきましても長年の懸案であるというところもあろうかと思いますので、これからの検討を行っていくというところで地域の方にもいろいろなお話、御意見等を伺っていかねばならないと思っております。

○中西委員 それは例えばその2つの点については、教育委員会会議の中では御報告がされておられるところでしょうか。

○石原教育振興部長 小中一貫教育を推進していく上で、いろいろな可能性を踏まえた上での協議、議論というものは継続して行っているところでございます。

○中西委員 私はその2つの点について、教育委員会会議の中に報告されているのかどうなのかを聞いているんです。

○石原教育振興部長 今回の2つの件も含まれております。

○奥道委員 私は小中一貫教育というのは、いろんな意味でメリットは大きいと思いますよ。ここにある2つ目のメリット、小・中学校の教員が共通理解の下で子供たちに対して接することはできると、実はこれ今岡山市内でも中高一貫校という形の中学校と高校が同じというものがだんだんだんだん増えてきています。あちらの場合は中学校の教員も高校の教員も同じようにどういふんですか、子供たちに6年間接することができる、だから中1のときに入ってきた子供たちが高校3年生卒業するときにこんなに大きくなって、そしてその間にどんな出来事があったかということをもみんな分かって子供に接することができ、そして最終的には卒業前に進路を確保するときにも全員で関わるることができるという大きなメリットがあるというのはよく分かります。その意味で、本来言えば一体型が一番ベストなんだろうとは思いますが。

ただ、小・中学校を一緒にするって、小学校1年生と中学3年生が同じ校舎の中で走り回っている姿というのはちょっと難しい部分もあるんじゃないかなと。反面、上級生にとって下級生というのが、言わば上級生の生徒にとっては非常に情操の部分で役に立つといえますか、メリットがあるというか、それは思います。反面、逆に言うと、その小学校1年生と中学3年生が同じ運動会をやるのはちょっとこれは体力的にというふうな、いろんな意味合いでのデメリットもあります。小中一貫自体は生徒の発達段階的なことから見てもいい、メリットは大きいんじゃないかなと、ただやり方はちょっと考えていかなければいけないことは多いだろうなとは思いますが。

この取組事例の中の4番目に小学校での中学教員による授業とあります。小学校で中学校の教員が授業すると、また中学校で小・中学校の教員がチームティーチングやると書いてありますが、教員免許は大丈夫なんですか。

○谷口小中一貫教育課長 例えば中学校の理科の先生が小学校で理科を教えるというのは、免許状問題ないです。ただ、中学校の理科の免許を持った先生が小学校のほかの教科、理科以外の教科というところ、国語を教えるとかということは不可能となっております。主で授業をするということは、免許状の問題が出てくるということになります。

1人で持ってない教科の授業をするというのは、小学校ではできないということです。

○奥道委員 中学の先生が例えば今理科の教員免許持っています、この先生が小学校で理科の授業展開することについては問題ないということですか。通常なれば臨時免許という手段もあるんですけど、校種が違うけど大丈夫なんかなという素朴な疑問がありまして、というんが高等学校の場合は中学校の免許がないと中高一貫では授業できないんですよ。だから、どうなんかなという、そういう単純な疑問です。ありがとうございました。

○立川委員 先ほど来お話がよく出ているんですが、市長の答弁で伊部も移しますよ、香登の保育園も移しますよとアナウンスされたことなんですよ、市民に。ということになれば、保護者や地域はどのように関わればいいのでしょうかということになってくると。さっき部長はゼロベースですとおっしゃいましたけど、もう決まったかのようなマイナスベースからの地域とのス

タンスですよ。という解釈ができるんですけど、その辺皆さんどうですかね。地域とのお話の中から、例えば伊部小学校向こう移してくださいとかというふうなお話が出ているのか、地域の中で小中一貫校やりますということでコンセンサスが取れているのか、その辺が非常に疑問が残るわけで、例で申し上げますとさっき出ましたように三石の場合ですと統合が先で、統合で不信感いっぱいな対応をされて小中一貫、僕も行きましたけどやぐら組んで太鼓たたいてやりましょう、伊里はジェット風船飛ばして小中一貫やりましょう、結果はどうですか。僕お聞きしたように、伊里小から伊里中へ行く子供さんたち、多様化ですからいろんなことがあるんでしょうけど、違う学校へ行く、一番多いのが伊里と三石ですね。どちらも小中一貫でおっしゃってましたね、今きめ細かなどうやらこうやらとか、9年間一貫でとおっしゃって開校した学園の小学生が中学生に上がらないでよそへ行くんですね。あした僕お受験なんやという声を3人も4人も聞きました。三石の少ない住人のところで、3人も4人もです。これって、どうなんでしょうねというところを非常に疑問に思うんですけど。何が言いたいかと言ったら、皆さんも考えてほしいんですけど、大人の都合で子供たちをないがしろにしてないかな、本当に子供たちがどういう学校を欲しているのか、そこが原点じゃないかなという気がするんですけど。一生懸命旗振っておられるんですけど、当の子供たちはそんなところ行くかいなという感じが多いのは今おっしゃった小中一貫で進んでいますというところの子供が多いんですよ、残念なことに。非常に残念なんですけど、いろいろありますよ、理由は。部活がないからこっち行くんやとか、そんなこともいろいろ加味して見てみると大体1学年200人のうち、パーセンテージ言うてしまいますけど、大体10%を超えるぐらい、20人以上がいなくなるんですよ。その割合が、小中一貫で進んでいるところの生徒の割合が多いような気がします。何か問題がないかなと、皆さん一緒にお考えいただきたいんですけど、子供たちを置き去りにされてないかなというところですね。義務教育学校でもいいじゃないですか、9年生でも。さっきおっしゃいましたけど、この近所の出身の方で大阪のほうで小中一貫義務学校やっておられるのを見に行かせていただきましたけど、奥道委員がおっしゃったように1年生から9年生までいっしょって一緒に走り回っています。運動会というたら縦割りですね。だから、1年生は1年生同士の競技、中1は中1同士の競技というふうなことで、それをチームでやってらっしゃいました。給食も一緒に食べさせてもらいましたけど、これもう整然として生き生きと食べておられました。ということで、子供たちを中心に考えていただきたいなと私は思うんですけど、皆さんどうですかね。現実、そういう現実が目の前に突きつけられているわけですよ。

○土器委員 一般質問でも私が十分言えなかったかもしれないんですけど、伊部の場合、豊後高田市へ27年8月に行きました。当然民生委員の方、児童民生委員の方もいったことなんですよ。この視察をして、帰ってから視察報告をして、やはり小中一貫校をしたほうがええだろうということで話がまとまり28年に各地区が町内会へ入って了解を取ったということです。それで、今子供中心に言われるんだけど、子供が考えるわけではなく大人が子供のことを考えるわけ

じゃから、そうじゃないかと。地域と教育委員会と相談しながら、これがええという形だと思うんです。子供のことを中心に考えるのは大人だと思うんです。

子供中心も、大人が考えるわけじゃ。子供が考えれるわけないんじゃないから、分からんわけだから。

だから、大人がこうしたほうがええ、ああしたほうがええと考えて、そういう方向に持っていきようわけじゃからと思うんですよ。

○立川委員 私、子供たちにつくれと言ったんじゃないです。子供中心に大人が考えられたらどうですか、大人の都合で割り振るするよりもというお話です。子供学校をつくれと言っているわけではありませんので、子供を中心に考えて大人の都合を中心で考えないでという、そういう意味です。

だから、もう皆様方の御意見で、そういうほうが現実見てみたらいいんじゃないかなという気がしますので、どうぞ御意見のほう。

○青山委員 先ほど立川委員から今現在伊里中、それから三石中の小中一貫、そこから転校なりする生徒が多いと、一つやっぱり考えられるのは人間関係の問題があると思うんですね。特に三石はもうずっと1年生から中3まで、幼稚園からですか、もう同じ人間関係でいっている、そういうところでこじれると、なかなかクラス替えもできないし、もうずっといってしまう、そのときにきっかけがつくれるのが小学校から中学校へ上がるときじゃないかなと思うんですけど、伊里中の場合にはまたそこに部活動の問題なんかもあるようなんですけど、伊里中も今クラス数、学年、クラス数が1クラスと問題になって、その辺のところを小中一貫にして不登校の解消の効果が期待できるという、単純には言えないんじゃないかな、そこへどうやって手を入れるかというふうなところでやっていかないと今の問題というのは難しいかなと思います。

ただ、一貫した1人の生徒を見ていくというふうな、そういうところのメリットというのは最大限生かせるんじゃないかなと思います。

○中西委員 その話は、なかなか私もショッキングだなと思います。その小学校から中学校、三石、伊里の中からストレートに上がっていかない、そのことについては小中一貫教育課はどのように認識をしておられるんでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 今の伊里学園、三石学園にかかわらず、進学の際の問題というものはあるかと思っております。そういった面で、小中一貫教育を考える中で小学生同士の関わりももちろんなんですけど、小集団ということであればそこを中学生も交えて小・中学生が交流するような機会というようなものも通じながら人間関係、それからコミュニケーション力の向上というものが図れたらいいなと思っております。

○中西委員 私がお伺いしたいのは、その小学生が中学校に行かないと、ほかのところへ行くという、これは何か理由がある、あるいはそういうことに対して状況をどのように把握しておられるのかということなんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 これはどの小学校、中学校にも起こり得る問題だと思っております。

○中西委員 今までの中で話が出たのは、三石と伊里が多いと、つまり一貫教育を地域で積極的に進めてきたところの小学校、中学校がそういう生徒が小学校から中学校に行かない、ほかのところへ行っちゃうという話が出ていたと思うんですよ。そのことについてどう思われるのか、理由は何か把握をしておられるんかどうか。

○谷口小中一貫教育課長 必ずしもその2つの中学校区の子供だけではないと思っております。やっぱりその年、その年で傾向が変わっているところがあると思います。

○中西委員 主には、どういうことがやっぱり問題になるんでしょう。青山委員が言われたような人間関係あるいは部活動ができないと、そういうところが問題になるわけですか。

○谷口小中一貫教育課長 県立中、それから私立中学校への進学となりますと備前市外ということになります。そういう県立中学校、私立中学校の進学を希望する子供、それから部活動のこと、それから教育上の配慮が必要な子といったようなあたりが主になるかなと思います。

○中西委員 つまり小中一貫を進めてきたところとそうでないところとの差はないということですか。

○谷口小中一貫教育課長 その年、その年の子供たちの実態によって変わってくると思っております。

○中西委員 そこのところの実態は、私も今の答弁では分かりませんので、研究させていただきたいと思います。

○奥道委員 実際に伊里、三石が始まって何年かたって、もう一つの結果が出始めている状況ですよね、今。なんで、そこからこのリーフレットとすり合わせができればいいわけで、本当にこのリーフレットにあるメリットがこの伊里、三石でできているかということを何らかの形でお示しいただければいいんじゃないですかね。

私は、小中一貫は子供たちの発達や情操の面から考えれば素晴らしいことだと思うてはおります。ただ、やり方、制度、例えば片上小学校は片上小学校のままなんですけど、備前中へ今度行くわけですよね。ほんなら、今までと何ら変わりがないわけじゃないですか。三石小学校の子が三石中学校へ行く、これも変わらないわけだけど、9年間でやるんじゃということになりゃ、それは分かります。ということは、片上小学校には備前中の先生が時々来てくれるということなんじゃなと理解しているんですけど、例えば香登小学校では西鶴山小学校ではその具体的なそのところ、伊部はもうそりゃ近いからいいですけどね。遠いところのこの分離型の場合、そこそのそのやり方はどうするかという大きな壁があるような気が私はします。ただし、この9年間というのは、これはいいことだとは思っています。

○中西委員 今奥道委員の言われたことについては、かつての委員会の中でどのようになっているんか、連携どうなっているんかというのは教育委員会の中から報告を受けて、それぞれのところに合った形でその年度の段階での取組というのは説明を受けて、それはそれでそれなりの取

組だったというふうに私は記憶していますし、サイドブックスの中にも資料が出ています。だから、私はそれで連携で十分できているんじゃないかと、それにプラスしてもう少し何かできることがあるかとは思いますが、とりわけて伊部の小学校はまた備前中へ持って行ってほかの学校はまたそのままで、いや、どうするのかなというようなところまでなると、私もこう考えてしまうんでということです。

○立川委員 いろんなお話をさせていただきましたけど、私も極論を言いますと反対ではないんですね。だから、特色のある学校がいいなと思います。義務教育学校であったり、それも選択肢の一つとしてお願いしたいなと、一番お願いしたいのは、じゃあ今後どういう予定を組まれるのか、例えば今お話に出ましたように伊部の小学校は備前中へ行くんやと。西鶴、東鶴、そういうところはどのようにするのか、具体的にどうなるのか、伊部小学校だけ行く、いつまで、ほかの小学校はどのように対応を今後してくるのか、そのタイムラインが出てこないで伊部だけ行くんですわというのはちょっとこの4番目の地域の魅力、横のつながり、大変複雑なもんがあるかと思うので、そういうスケジュールだけしっかりとお示しをいただいて御理解得られるように進めていただきたいなと思います。お願いしときます。

○西上委員長 もう皆さん出尽くしましたか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ということで、本件における委員各位のお考えは以上ようでございます。

執行部におかれましては、先ほどのやり取りを今後の業務に参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩ということで、暫時休憩させていただきますと思います。

午後3時24分 休憩

午後3時38分 再開

○中西委員 所管事務調査で私のほうからお願いをしてありました幾つかの点について、時間の関係で今委員会での下げをしたいと思います。それはまた、1月の委員会でお願ひをしたい。言いますと、不適切な保育、保育園、こども園におけるALT、イングリッシュキャンプ、教育庁全体での光熱水費、学校行事、学校園における学級閉鎖の状況について、学校給食共同調理場について、これは今回下げします。

○立川委員 今御報告のあった案件については、閉会中の委員会審査ということで理解してよろしいのでしょうか。

○西上委員長 そうですね。1月中の閉会時の審査ということでよろしいですね。

○立川委員 例えば予備日使うとか、そういうことではないんですね。1月中。

○西上委員長 予備日ではなくて、1月の閉会中ということでよろしいですか。中西委員はそう言われておりますので、皆様それで御承知いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上から不適切な保育、送迎バスの備前市の状況について、保育園、こども園におけるALTの状況について、イングリッシュキャンプの実施状況について、教育庁全体での光熱水費について、学校行事の実施状況について、学校園における学級閉鎖の状況について、それから学校給食共同調理場について、以上で間違いないでしょうか。

○中西委員 今日の委員会、ここまで押し迫ってくるとは思ってもみませんでしたので、これからやっても5時頃までかかりますので、来年1月ということにしたいと思います。

ただ、教育委員会におかれましては、これまでも定例の毎月の委員会があるわけなので、丁寧に報告をやっぱりしていただきたいと、これまでもお願いをしても報告事項ありませんというふうなことで終わってますんで、お願いをしておきたいと思います。

○石原教育振興部長 しっかりと報告してまいりたいと思います。

○西上委員長 それでは、所管事務調査を行います。

さっきの中学校の進路指導についてということで調査をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○立川委員 中学校の進路指導ということで、今回開催の初日に備前緑陽高校のサポートということでありましたので、今させていただきたいと思います。

中学校の進路指導について就職や進学の手導のタイムラインといいますか、タイムスケジュールが教育委員会として示されているタイムスケジュール、つかんでおられるタイムスケジュールというのはどう理解したらよろしいでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 進路指導のあたりを中心にお話をさせてください。

11月に入りましたら生徒、保護者、それから担任のほうで進路先決定に向けて面談を行っていくようになります。12月の初めに進路希望の調査がございまして、第1次調査がございまして。それが昨日の報道にも出ておりました。結果は、大体中旬ぐらいに報道発表ということになっております。年が変わりまして、1月中旬ぐらいになりますと第2回の進路希望調査があります。この2次調査につきまして1月中旬ぐらいに行われて、その後また報道発表というふうな流れになります。あわせて、同じぐらいの時期に私立の1期の出願がございまして。私立の1期の入試が1月の終わり頃、合格発表が2月になってすぐぐらいに行われるという流れです。それから、県立の特別入試の出願につきまして1月の下旬、その入試が2月の中旬、今年度でいきますと2月の八、九のあたり、大体そのぐらいの時期になります。発表がその大体10日後ぐらい、同じく2月中旬頃に私立の2期の入試の出願、2月の下旬に入試、すぐその後発表という形になります。それから、県立の出願が2月の中旬、同じ頃になりまして、一般入試が3月の今年度でしたら3月八、九のあたり、一般入試の合格発表が約1週間後ぐらいです。片上高校のような定時制につきましては3月の中旬ぐらいに出願して、下旬に試験と合格発表という形になります。それから、1次調査なんです、学校での締切りとなりますと11月の終わりぐらいが大体学校での締切りになるのかなと思っております。

○立川委員 なかなかタイトなスケジュールが続きますね。進路指導が11月の終わりぐらいから始まるのかなということで理解をしました。12月には1次調査ということで、今朝の新聞にも県立高校の予測といたしますか、出願見込みが出ておりまして、大変残念なことに応援してる備前緑陽さん、答弁でも160以上ですというのを聞いていて楽しみにして新聞見たんですけど、1と6は合うてましたけど、間にゼロがありましてちょっとつらいかなという思いで見させていただきました。

ですから、もう初日にああいった形でしましたが、果たしてこれよかったのかなという思いでお尋ねしますが、学校現場、いわゆる生徒指導している本当の現場です、4中学校ですかね、これ1次調査というのはほぼこれで決まるのでしょうか。12月の1次調査で、ほぼもう固まりですか。大きく振れるようなことはないのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 まだ少数は変わってくると思っております。例年も同じ数というわけではなく、やっぱり幾らかは変わってきております。

○立川委員 大きく変わってくれることを望みつつ、こういった時期での進路指導の変更というのは多々あるもんなんですか。ほぼ秋口には決まったということで、うちも孫がおりますので、ちょうど高3ですので、聞いてみたんですけど、もう春から決まっとるわというてぺろっと言われてまして、それからその辺の指導のタイムライン、今後のスケジュールだと思うんですけど、どの程度さっきおっしゃいました生徒、保護者、担任、3者の面談からされるという説明があったんですけど、学校側のいわゆる学校の指導ですよ、ある程度今でも僕らのときそうやったんですけど、例えばA高校受けたいんや、Aという高校ね、やめとかんかいと、おまえの学力では無理やで、Bにせんかいと言われたらもうそこがほぼ決まって出願したように覚えていますし、私らの場合は僕向こうのほうですから選択肢がなくてWへ行けと言われたらおしまいでしたけど、そういったその指導の振り分けというのは、今でも現場ではされるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 2次の調査までには、まだ悩む時間があるのかなとは思っております。その中で、必要に応じて学校も指導に入っているというところが現状だと思います。

○立川委員 まだ選択の余地はあるんでしょうけど、大きく学校のほうから大体君はこの程度よ、この程度じゃないですね、偏差値という言葉出せばいいんでしょうけど、うん、ここへ行きたいんやけどというふうなところはちょっと無理よ、じゃここよということで、ほぼ決めておられるのでしょうか。それが2次で、いや、どうしても受けたいんやとか言えばまた別なんでしょうけど、その辺非常にデリケートなところだと思うんですけど、学校側はそういった指導はされるのでしょうか。昔みたいに、ここは安心というて、そういう指導はされているのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 本人の思い、それから保護者の考えなんかも踏まえながら、学校では相談に乗っておるという状況です。

○立川委員 あくまで相談に乗っておるよというところですね。昔みたいに振り分けはしないという解釈でいいんですかね。振り分けについては語弊がありますね。ここら辺ならいけるんじゃない

ないのということなのかな。本人がどないしてもここを受けたいんやと言え、それはそれで通るんでしょけど、その辺学校の指導の範囲と言うとおかしいですけど、どういうところまで指導されているのかな、その時期は果たしてこの年末の時期なのかな、秋の時期なのかな、教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 例えば保護者の方が2学期の成績なんかも見ながら、もう一回ちょっと相談させてくださいというようなことは十分あり得ると思います。

○立川委員 ということは、大体秋ぐらいが最終リミットですよという解釈をしていいですかね。

○谷口小中一貫教育課長 一概にそうとは言えない部分もあるのではないかと思います、それぞれ子供たちが目指したいところというのは、そういう思いを持って取り組んでいると思います。

○立川委員 早い子はどのぐらいからほぼ決めておるんでしょうかね。分かればですけど、早い子は3年のときからここ行きたいとか、早い子はどのぐらいか、つかんでおられますか。

○谷口小中一貫教育課長 様々かなと思うんですが、夏休みとか、そういった時期なんかも考えられるのかなとは思っています。

○西上委員長 そのほか御意見、聞きたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の調査事項に移らせていただきます。

日生市民会館の修繕の状況についてということで、これを調査いたします。

○波多野公民館活動課長 日生市民会館の修繕の状況についてお答えいたします。

大きなものが皆さん御存じのようにホールの冷暖房、ホール系統の吸収式冷温水機の更新と舞台の照明の電盤改修でございます。この2つは設計が必要な両方とも大規模な工事で設計は別々に発注する予定にしておりましたが、工期の時期と期間を考慮して、この期間は電盤、この期間は空調ということになりますと、利用禁止期間が長くなるということもありましたので、併せて工事として設計することにしまして予定よりも入札時期が遅れましたが、現在両方を合わせた設計の入札が終わり契約済みで設計中であります。年度内に設計が仕上がりますが、特にホールの空調、また配電盤は既製品をそのまま入れ替えるというわけにはいかなく、それぞれ新たなものを作って取替えをするという形になりますために世界的な物品不足による部品の調達遅れが想像されます。ですので、設計が終わり次第、工事の入札に入る予定にしておりますが、工事請負費については2月補正において次年度に繰り越す予定になっております。ただいま設計の仕上げ中でございます。

○西上委員長 この調査について発言を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、保育士の確保の状況についてということで、こちらは議員間討議ということに一応なっ

ております。こちら中西委員のほうから調査の希望がございましたので、会議を円滑にいたしたいと思いますので、論点のほうを絞ってやりたいと思いますので、中西委員、御協力よろしくお願いいたします。

○中西委員 執行部から資料が今回出ておりますので、御説明をお願いしたいと思います。

○竹林幼児教育課長 資料を1枚お配りさせていただいております。

備前市におきましては保育園、認定こども園について、国の無償化制度というのものもあるんですが、市独自の無償化というところも進めてまいっております。そうした中で、低年齢層からの保育の希望者というものが増加しまして、現在待機児童等も発生している状況となっております。そうした中で、順次こども園等の整備も進めておりますが、認可外保育施設への助成制度等も活用させていただいておるところでございます。また、昨年度から整備が進められておりました民間事業者によります小規模保育所も、本年度から運営を開始されまして19名の受入れもしていただいているところでございます。こうした中で、保育士、保育教員の確保ということで取り組んでいきたいと考えております。

資料ですが、まず職員の採用募集につきましては近年二桁の採用というところを目指して例年募集を実施しております。それに当たりましては、近隣の大学等への保育士等の養成校への依頼というところでの訪問もさせていただいているところでございます。

また、会計年度任用職員につきましては、年間を通して継続的に募集を行いましてハローワーク等への呼びかけ、それから広報への掲載等も実施しているところでございます。今後は採用試験の多様化、試験会場とか試験の方法等も柔軟に対応していけたらと考えております。

また、移住・定住セミナー等での移住者への就業案内、保育士としての資格を持たれている方については、ぜひそちらも御検討いただきたいというようなことも実施していきたいと考えております。

また、処遇改善につきましては、本年度も昨年度2月からということで実施もしておりますが、継続的に協議のほう進めていきたいと思っております。また、初任給につきましても、改善に向けて検討もしていきたいと考えております。

3番目の業務改善の面につきましては、現在進めております保育のICT化ということで、保育業務支援システムも本年度から稼働させていただいております。保育の支援体制の充実ということで就学前の指導員、それから外部の支援員等による支援などというところで支援を整えていきたいと考えております。またあわせて、職員研修というところで、いろいろな年齢別の研修等も実施をしていきたいというところでございます。

また、その他の参考としまして、備前市へ就職いただいた際には、外部から等も含めまして定住促進の奨励金、奨学金の返還補助金というものも紹介等もさせてもらいながら勧誘していきたいと考えております。

またあわせて、新たな保育士等の支援制度、そういったものも何か考えればそういったことも

取り組んでいけたらと考えております。

○**中西委員** これについては、本会議で丸山副委員長が細かく資料提出を求めて一般質問をされましたので、ここまでの改善策が出たと思っています。その上でお伺いをしたいんですが、処遇改善というのはどのくらいの金額を考えておられるのか、どの程度のことを考えておられるのか、お聞かせ願えればと思います。

○**竹林幼児教育課長** 先般行いました処遇改善が平均3%程度というようなところで、実施しております。具体的に今後どの程度というところまではまだ示せてはおりませんが、その辺関係部署とも今後協議していけたらとは考えております。

○**中西委員** 実は、新聞の広告に上郡の保育士の募集が入っていました。正規、パート、通常パートというのになるんですけど、その中で私も驚いたのはパート保育士の募集で朝、夕方パート保育士、7時から9時までの2時間、16時から19時までの3時間勤務、時給はもと2,000円、通常のパートの保育士募集が週5日間、8時から5時の勤務、土曜日勤務できる方、時給が1,110円、こういうのが上郡から備前に入ってくるわけです。恐らく上郡も保育士さんが不足していると、このくらい出してもなかなか来ないんで備前に出してきたと。そしたら、備前の人は、備前に行かずに上郡行きますわね。やはりそういうところも加味して、これまでの議会答弁で周りの市町村見てあまり遜色はないんですよという答弁ではなくて頑張っていたきたいと思っています。

エッセンシャルワーカーの勤務の改善については、請願は議会では否決をされましたけども、処遇改善については反対された方もこれは賛成だと、処遇改善は必要だということはお認めでした。4万円という金額は多分少なかったんじゃないかと、6万円、7万円だったら賛成だったのかなという感じもしないではないんですが、私はやっぱりここはしっかりと子育て支援を備前市はやるんだということでの決意を示していただきたいと思っています。

あわせてお伺いしておきたいのは、その他のところで奨学金返還制度の活用もできるということを知って大変心強く思いました。新たな保育士等支援制度の検討ですけど、これはどのようなことをお考えになっておられるんでしょう。

○**竹林幼児教育課長** あくまでこちらで検討の案というようなところがございますけども、外部から備前市へ勤めていただくというような場合にそうした引っ越し費用でありますとか、最初のかかってくるアパートの借り上げに係る費用等、そういったところでの支援制度というようなやり方もあるのかなというように全く検討の状況のものですけども、そういったこともあるのかなというところでは考えております。

○**中西委員** 旧アルファビゼンに看護学校や保育や介護の学校をつくるというような取り留めない話があったわけですが、保育士を養成する学校はお考えではないんですか。

○**石原教育振興部長** 旧アルファでの部分はさておいても、保育士の養成所というのは近隣県内にも数多くあります。そういったところとつながっていくことが大事ではないかなというところ

でございます。具体的に、養成学校を検討したことは我々ではありませんけれども、そういった側面も情報収集をする上で研究はしていきたいなという思いはございます。

○中西委員 あとこの保育の養成校への依頼というのがありますけども、大体何校ぐらい要請をしておられるんでしょう。

○竹林幼児教育課長 例年採用募集、正規職員かける際にですけども、まず県内各校、それから近隣の赤穂市さん等に対しましては全てに文書なりということでの依頼はかけております。また、岡山市内等につきましては本年度5校程度は直接お伺いして就職担当部署へお伺いして依頼もさせていただいたりしております。それで、学生さんの状況等もお伺いしているというところでございます。

○中西委員 何校ぐらい依頼をしておられるんですか。

○竹林幼児教育課長 恐らく県内の養成校といいますと、おおむね10校程度はあったかと思います。

○中西委員 5校訪問して、10校案内していると考えていいのか。私は、10校では少ないんじゃないかと思うんです。もっと養成校はあると思うんですよ。私も幾つあるというのはここで今よう言いませんけども、そんな程度ではないと思うんです。もう少ししっかり調べて県内全に出すぐらいの予定じゃないと、それから姫路からこっちですね、上郡のほうからもこんなチラシが来ているわけですから、これはしっかり私は募集をかけていただきたいということをお願いしたいと思います。

○石原教育振興部長 何としてでも解消しなければならない課題だと捉えておりますので、しっかり回ってまいりたいと思います。しっかりやっていきます。

○中西委員 その答弁に違わないような採用にしていきたいと思います。

○立川委員 大変力強い石原部長のお話の後でちょっとコーヒブレイクみたいなお話をしますけども、多分備前市さんもそうですが、性別の依頼はかけてないですね、女性に限るとか。その点から。

○竹林幼児教育課長 募集要件に性別は置いておりません。

○立川委員 実は男性職員、男性の保育士さんについて、私の知っているところでお話をしたんですけど、横のつながり、例えば同僚であったり先輩、後輩であったり、そっちのほうから引張っていけば落ちやすいというふうにはお聞きをしました。それとナースもそうなんですが、保育士さんも割合SNSで募集をかけて、さっき上郡のお話が出ましたが、実はそっちのほうの子の話やったんですけど、おまえのところ2,000円やなど、いやいや、もっとええところがあんでというお話でSNSとかで仲間内でそういう情報共有しておられるんですね。一番いいところとその次ぐらいをリストして、やっぱりそれなり自分の環境もありますので、それと加味して応募するんやと。女性よりも男性は上下関係とか横が割合強いんで先輩に言われたからしょうがなしに行くんやというケースも多々あるように聞きました。どうかその辺も検討いただいて、

今男性保育士が少ないとは思うんですけど、何人かいらっしゃると思うんで、そっちのほうからもうアプローチしやすいように聞いております。上郡、神戸のお話ですけど、参考になればと思ひまして、よろしくお願ひします。そういう試みはされていますか。職員さんの横のつながり、縦のつながり。

○竹林幼児教育課長 備前市におきましても、今でしたら現在各園に1人程度の割合で男性保育士さん勤務していただいております。そういった方に今までの出身校であったり、そういったところとのつながりで研修、学校へのズーム等での関わりというようなところでの持っていただいておりますんで、そういったつながりというのは大切にしながら、また加入につなげていけたらと思ひます。

○立川委員 僕は好きじゃないんですけど、さっきお話出たインセンティブのお話で、新聞の勧誘じゃないですよ。1人引っ張ってったら2万ポイントあげるよとか、ちょっと邪道であまり勧めできないですけど、そういうふうに進めておられるところもあるやに聞いております。インセンティブもある程度考える必要があるのかなと思ひました。新聞の勧誘はしてほしくないんですけど、そんな例もあるらしいです。

○草加委員 何点か質問したいんですけども、まず1点目、新規正職員の募集も大事だとは思ひうんですけども、離職率についてお尋ねしたくて、もし今統計が分かれば3年間の離職率、分かりましたら教えていただければと思ひます。

2点目、二桁単位の採用募集というところなんですけれども、実際どのぐらいの応募があるのか、教えていただければと思ひます。

3点目、ハローワーク等への呼びかけをされているそうなんですけれども、ハローワーク以外のその求人媒体を使っていないのかどうか、お尋ねしたいと思ひます。

4点目、採用試験の多様化ということで、試験方法の多様化ということでどのような方法を考へてらっしゃるのか教えていただければと思ひます。

5点目、初任給の改善も併せて検討ということなんですけれども、改善してどのぐらいの金額に設定をされているのかということをお尋ねしたいと思っております。

最後に、保育士さんの確保がやっぱり難しいということでしたら、保育士の先生の業務分析を行いまして一つ一つの業務を洗い出して、保育士の先生の資格が必要な業務とそうでない業務に分類して、保育資格を必要としない業務には保育資格を必要としない人材を活用することで保育士の先生の業務量を軽減するというふうな手法は取れないのでしょうかということをお尋ねしたいと思ひます。

○竹林幼児教育課長 離職につきましては、複数年のは持ち合わせてないんですけども、昨年令和3年から4年にかけての退職につきましては4名ございました。

それから、理由はやはり結婚でありますとか、介護でありますとか、そういった理由になっているかと思ひます。

求人方法ですけども、ハローワークさんと、それから市の広報、新聞社さん等へは依頼はかけさせていただいているところでございます。

本年度実際募集をかけさせていただいていますけども、19名申込みとしてはあったかだと思います。

ただ、1次試験、2次試験等ございまして、最終的には現時点では7名の予定というところになっております。

試験の多様化というところで考えておりますのが、今でしたら試験会場は市役所等というところがあるんですけども、移住・定住セミナー等への呼びかけも併せて関西方面等で試験の会場を設けたりというようなことも考えられないかなというところはございます。

初任給というところですけども、現在この2月に処遇改善も行いまして近隣の市、自治体よりは若干レベルの高いところにはなっておると思います。

ただ、岡山市さん等の金額からいうと、若干低いかなというところにはなっておるかだと思います。

ちなみに、現在備前市の初任給が大学卒で19万1,000円になっています。岡山市さんが19万3,900円でございます。かなり近づいてはおりますけども、瀬戸内、赤磐につきましては18万2,200円程度と把握しております。

業務ですけども、基本的に資格の持った方というところで募集はかけておりますけど、少しでも保育士さん等の業務の負担が軽減できるような何かそういった採用ができれば、それは保育士さんにとってもありがたいことだと思いますので、検討していきたいと思います。

○草加委員 ハローワーク以外の求人媒体は今検討してないということなんですけれども、何か理由があるんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 検討していないわけではないですけど、有効な方法があれば検討はしていきたいとは思っています。

○草加委員 試験会場を関西方面などに移される話は聞いたんですけど、実際のこの試験の方法については例えば面接試験のみで決定するとか、そういった方法は特に考えられてないということですかね。筆記試験やって面接やって採用ということで、ほかに何か違う方法で採用するということはあるんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 通常うちの場合でしたら専門試験、保育士、幼稚園教諭等の筆記試験等もやっていただいておりますけども、その辺で幾らか簡略化できるようなところがあれば受けやすいような状況というのがつくれるようであれば、そういうところも考えてはみたいとは思っております。

○草加委員 試験が簡略化されれば応募する方も応募しやすくなると思いますので、よければいい方法を検討していただければと思います。

○竹林幼児教育課長 検討していきたいと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

もうありませんということで、これで議員間討議は終結させてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本件における委員各位のお考えは以上のとおりでございます。

執行部におかれましては、先ほどのやり取りを今後の業務の参考にしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、体育館のLED化についての所管事務調査を行います。

○中西委員 これは一般質問の中で出たもので、その一般質問の最初からまた話をお伺いするつもりはありません。

ただ、気になりましたのはもう議会議決をしていて、あとはもう順次執行している、たしか8年契約でしたね、そういったものを途中で議会にも何ら相談もなく止めて、また別の方法を考えるというのは、これはどういうものかというのが私の疑問なんです。順次このLED化にしていこうが省エネでありますし、特にこの燃料高騰、電気代の高騰の中で、これは早めにやっぱり進めていくべきことではないかと思うんです。体育館の照明については、常に脚立を組んでいかなくちゃいけないというんで、組み立てるのが高いと、電球よりもこれが高いというようなことで新しい片上の小学校なんかは電動で常備するようになっていきますけど、ほかのところはいまだに足場を組んでいくやつですから、早めにやっぱりしてあげないと思うんですけど、これはエネルギー対策も含めてそんな何か留め置いていいものかどうなのか、議会に何ら一言も説明がなかったということの断りはしてほしいと。

○竹林教育総務課長 体育館のLED化につきましては、中西委員御指摘のとおり当初予算で8年間のリースという形で債務負担行為の設定と現年度予算と含めまして計上させていただいたところでございます。

執行の段になりまして、財政状況とか8年間の負担の総額等を勘案しまして再度担当のほうで検討していく中で、リースで8年間いくのと工事でやって過疎債等が充てられたとしたならば、交付税の算入分を差し引いた実質での負担割合が過疎債の場合3割程度になりますので、そういったものとの比較、そういったところを検討してきた中で議会の報告等がなかったというところにつきましては大変申し訳ないなというところでございますが、今の段階では工事で過疎債等、過疎債も県内での配分等でどこまで割当てができるのかというのは財政サイドとの協議が必要になってきますので、こちらの教育委員会としての都合で工事費、じゃ、幾らなんでも過疎債全部充ててくださいというのはなかなか難しい面もあるかと思うんです、その辺の協議をしながら工事でやったほうが最終的な実質負担、そういったところが抑えられるのではないかと考えているところでございます。

○中西委員 年度途中でそういうことを考えるということ自体が異例だと、私は思うんです。特

に過疎債なんかに充てようとするれば、過疎債なんてそんなにたくさん国から県ももらっているわけではないでしょうし、うちに来るわけでもありませんし、特に計画的に県は配分をしていると思うんです。だとすれば、もう今年度はその過疎債を充てるんだったらもう今年度は工事はないと、来年度もその県の配分が受けられるかどうか分からないような段階で今あるんじゃないかなと思うんですけれども、それはどうですか。

○竹林教育総務課長 御指摘のとおり、来年度、じゃ、幾らという確約はもちろんございません。ただ、一定額以上は例年配分がございますので、その中で備前市として何に充てていくかの優先順位というのは全体の中で決まってくるものだと思いますので、そういった配分がLEDの工事に充てていけるようでしたら、その中でやっていけたらと考えております。

○中西委員 私ども議員とすれば、議会で議決をしたわけですから、そのとおりにやっぱしやってもらうと、ほかの色気のある話に乗ろうとすれば工事がこれで2年ほど止まることだってあり得るわけですし、特に今回問題にしていませんですけど、電気代、光熱費がどれだけかかってきているか、体育館の照明の水銀灯はかなりの電力消費だと思うんです。来年は特に4月から中電は値上げが予定されていますし、ますます電気代が加算されると、そういう中で教育委員会もこの光熱費をどうこのようにして抑えていきますというふうなことを言わなければいけないときに、こういうところに首を突っ込んでしまうとあとのめどが立たないと。めどが立たないことにして、議員の皆さんとよく相談して進めてまいりたいと思いますなんて、教育委員会の責任のところを議会にかぶせられても、それはもうもつてのほかだと私は思うんです。予算の執行をやっぱりきちっとしていただきたい。しないんなら、もう一回議会に上げて、もう一回補正予算組むなり債務負担行為補正など補正予算を組むべきだと、きちっと手続をやっぱりしてほしいと、議会を巻き込んでほしくないと、あなたたちの責任を。これは教育委員会の中から出てきたものとは私は思いませんので、しっかり教育委員会としては対応していただきたいと思います。

○石原教育振興部長 教育委員会全体としても執行していく段に、常に最少の経費で最大の効果かつ備前市の財政状況に応じた身の丈に合った執行を考えていくというのは、我々行政マンにとっても必要不可欠な視点であると思っております。しかしながら、中西委員が御指摘のとおり非常に御心配をおかけしているという点も大変心苦しく思っております。今後に向けて、しっかりと手続等々含めて取り組んでまいりたいと思います。

○中西委員 きっちり手続を取ってほしいと思います。あわせて、気になりますのは教育委員会の予算で議会議決をしておりながら執行を伸ばしているとか、やめたとか、来年度に持ち越すとか、そういうもの、ほかのものはないんでしょうか。申し訳ない、疑いを持ってしまうんです、私のもやもやが晴れるような答弁をお願いしたいと思います。

○石原教育振興部長 令和4年度の予算で御議決をいただいている予算の中で、先日もこれは総務産業委員会でありましたけれども石原委員の資料請求に計上した予算もございます。しかしながら、正直申し上げますと精査を行っている事業などもございます。今年度中に、その執行が非

常に難しいものも出てくるのではないかとも思うところもございます。それは光熱水費にとどまらず、いろんな物価高騰等の影響なども絡んでいる部分もございますが、いずれにしましても議会、それから所管のこの委員の皆様方に御心配をいただいている点を踏まえて、適切な手続を取れるようにまた説明をしていきたいと思っております。

○中西委員 今日言って今日出せるというふうには思わないんですけども、予算議決をしておりますながら精査をしてやめる、あるいは今年度はやらない、あるいは来年度へ回す、その一覧表を来年1月には出してください。お願いをしておきたいと思います。

○石原教育振興部長 精査してまいりたいと思います。

○中西委員 予算が議会で議決されておきながら、もう一回精査してやる、やらないを決める、こんな予算執行の在り方はいまだかつて初めてです。この問題はまた日を改めて、ゆっくり時間をかけてやりたいと思います。

○立川委員 もともと予算計上の当初にお考えいただくべきことでしょう。当初に検討いただいてリースでいくのがいいのか、こうするのがいいのか、今のお話聞いていますと非常に議会軽視という言葉じゃない、もっといってばかにされとるみたいですね。一旦議案として予算を計上されて、いや、ちょっと待ってください、これが大丈夫か、これが得なんか、当初に検討すべきことを止めて検討していますと、後でやろうということだったんですが、これは本当に議員の皆さん怒りましょうよ。あんたらの議決は取りあえずですわと、今から検討するんですわという、もう見え見えのスタンス、大変残念に思います。

ぐらいのきついことを言うといいて、1点聞きたいのは、LED化を進めるということなんですが、修理の部門についても同じこと起こっていますか。例えば球切れです、替えてください、いや、すんまへん、ちょっとそれも検討するんですわというような方向でされているんでしょうか。それが一番気になるんですが。現状での不具合の修理状況だけ教えてください。

○竹林教育総務課長 修理、球替えにもやはり足場とかの問題がございまして、1つの球が切れたらすぐ1つ替えるということが現状できておりません。ですので、ある程度現場には不便をおかけしているところなんです、ある程度の数が出たところでの修繕対応等でしのいでいるところでもございます。

LED化も進めていく中で、若干待っていただいている部分というのが現状でございます。

○立川委員 それのほうの問題でしょう。例えば5階のフロアで電気が切れたまま放っておいていいじゃないですか、それだったら。もうちょっと3本ほど切れるのを待ってくれと、ロット10本なんで、もう7本切れるまで待ってくれと、現場はもう一度教育委員会さんを思い出してほしいんですけど、全ては何ですか、教育委員会のためにじゃないですよ。子供たち中心に考えてくださいよ。現場困つとんですよ。誰か行っても、これいつまで切れとるという話をされていますよ、体育館行っても。LED化にその部分からでもしたらいいじゃないですか、その体育館だけでも先にとするぐらい、対処が今のお話ですと不具合のあるところもある程度固まらないとしま

せんという返答にありまっせ。

○石原教育振興部長 立川委員の御指摘、ごもっともであると捉えております。全ては子供たちのために、一生懸命頑張っただけです。

○立川委員 タイムスケジュール聞きますよ。大変恐縮なんですけど、あしたからでも1か月ほどかかって各施設の切れ状況を調べてスケジュールを組んでもらいたいと思うぐらい腹が立っていますので、どうですか。至急対応します、例えば1月中とかというのがありますか。

○石原教育振興部長 委員の御指摘をはじめ、委員の皆様、委員会の議会の皆様、学校現場、子供たちのために期待に応えられるように、一生懸命できるところから速やかに進めてまいりたいと思います。

○立川委員 できるだけ具体化の計画をこうやりますというのを早急に出していただけたら、我々が見に行つてこれいつから切れとんやというて聞いて、一覧表ぶつけてまた早急に処理しますで終わらされたらまた困るんで、つかんでいるでしょう、一覧表、クレーム来ているところと思いますので。

○石原教育振興部長 具体のお話だと、認識はしております。そのように考えて進めてまいりたいと思います。

○青山委員 本当に日々努力をされていると思うんですけど、この体育館の電気の球の切れについては私も現場でずっとやっていたものです。全部がそろって非常に明るい状態が望ましいと思うんですけど、ただ現場では足組みをするということになると授業等にも影響があったり、それから私がやっていたときには大体卒業式前とか、そういったようなときにまとめて取るということがありました。それがいいのかどうか分かりませんが、そういうふうな現場のことも考えて必ずやるという方向ではお願いしたいと思うんですけど、時期等現場でよく御相談ください。

○西上委員長 もうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

図書館建設についてということをお願いしたいと思います。

○高橋図書館事業推進室長 最初は、図書館建設についてという調査がなかったものですからあれなんですけども、図書館建設のスケジュールにつきまして一覧表をとということで設計、建設、それから補助申請、予算関係と、それからつくろう会の項目に分けて月単位のスケジュールをお出ししたものでございます。内容について御確認をいただきまして、御質問等あればお問合せいただけたらと思います。

○中西委員 その一般質問の答弁の中でも、国への補助申請を行うということの御答弁がありました。私も伺っていてびっくりしまして、ここはもともと民間のところをお願いをするというのが当初の計画ではなかったかと思うんです。どうしてそこがこういうふうに変わってきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○高橋図書館事業推進室長 当初は民間の補助申請に応募いたしましたが、採択されないという

結果、要は落とされたという結果になりまして、それから違う財源をあらゆる財源を探したというか、調査研究をした結果、これならいけるのではないかということで県庁にも確認に行き、現在に至っているということでございます。

○中西委員 民間の採択にならなかったのは、いつの話ですか。

○高橋図書館事業推進室長 たしか8月頃には内示といいますか、落選の通知が来ていると。

○中西委員 8月、9月とか教育委員会に報告をといても、何ら報告することがありませんというのが教育委員会の冷たい御返事だったわけですが、こんな大きな事業に関わる落選という残念なことですが、事業についてやはり適切に委員会には報告をすべきではなかったかと。新たな補助金制度を模索していますというようなことぐらい一言私は報告あってもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○高橋図書館事業推進室長 おっしゃるとおりだと思います。私落選のショックのあまり、そこに思いが至らなかったんだと思います。

○中西委員 私も、そのときに聞かなくてよかったです。

今度の都市構造再編集中支援事業、これは大体県とも確認してこのような日程でいけると、大体どのくらいのお金をこれは考えておられるんでしょう。

○高橋図書館事業推進室長 都市構造再編集中支援事業という名称の補助金でございまして、こちらは立地適正化計画の目標に適合した対象施設として博物館であるとか図書館も位置づけられております。この補助対象事業費の上限額で定められております金額は21億円でございます。補助率は50%で、補助限度額が10億5,000万円となっております。実際にうちの事業費がまだ算定できておりませんので、実際の補助額は算定できませんが、補助で定められている額というのはそのようなことになっております。

○中西委員 50%ですから、あとをどうするのか御検討はしておられるんでしょうか。

○高橋図書館事業推進室長 いわゆるビッグフォーと呼ばれるものの調整の中で合併特例債の枠は図書館にはないですよということをいただいていますので、その代替といたしまして公共施設等適正管理推進事業債という起債がございまして、こちらを活用させていただきたいという思いでおります。

○中西委員 それで残りを賄うということですか。自己資金はないんですか。

○高橋図書館事業推進室長 公共施設等推進事業債というものの充当率が90%ですので、1割はそのときに一般財源が発生するのではないかという想定でございます。

○西上委員長 ほかの皆様よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここに記載されていないものもどんどん言ってもらったら結構なんですけど、ほかに質疑はございませんか。

○立川委員 次回の閉会中の審査で結構です。お伝えだけしておきます。

各学校から通学路の安全点検という形で調査をして御報告が上がっていると思うんですが、それについての対応、19校あると思いますのでちょっと一覧表にでもしていただいて、例えばA、B、Cでも結構です。急ぐやつ、緊急性のあるやつはAでも結構です。分類したものを1月御報告いただけたらなと思っております。いかがでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 そのように対応させていただけたらと思います。

○立川委員 もう一点ございまして、直近の報道で皆さん御存じだと思いますが、文科省が通常学級に在籍するADHDの割合が8.8%ですと、つまり35人学級で3人はADHD、多動性障害と言われている子が在籍するということで支援が届いてないよというのが公表されたわけですが、先ほど大空小学校ということで教育長言われましたけど、あそこは特徴的に通常学級で障害者を受け入れて、それが10年たっても卒業生は覚えているというようなところもございましたけど、その支援体制について民間資格ではあるんですけど児童発達支援士というスペシャリストもおりますので、そういったものを活用してその実態と改善策について、また1月御報告いただけたらと思いますので、御予約をさせてください。どうでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 内容も確認しながら検討させていただけたらと思います。

○青山委員 備前市総合運動公園の整備について、来年度に全日本クラスのソフトテニスの大会があるということをお聞きしております。選手、観客を含めて600人とか、あるいは西日本の大会では1,000人とかといわれるような方が来られると、以前も公園の整備についてはなしこリーグの件もあってお願いしたと思うんですけど、この施設、大会に来られた人が例えば家族、友人に同時配信でSNSを使って結果を知らせたりというふうなことをしたいということで、Wi-Fiの整備なんかについてどのように考えられとんか、できればその大会に合わせて来年度当初予算なり入れていただけたらなと、それからもう一つは洋式トイレが少ないということで、これも何か考えていただけないかなと、この2点についてお願いしたいと思います。

○横谷社会教育課長 今答えられるところで申し上げますと、まずテニスの大会があるということで、まず久々井の総合運動公園のテニスセンターの施設でございますが、岡山県の施設でございます。そちらにWi-Fiであつたりの施設を新設なりすることとなりますと、県との協議が必要かなというようなところが出てまいります。それから、市の敷地というか、管理部分でWi-Fi等の設置につきましては、利用者のニーズとしてどれぐらいあるのかなという利用頻度とか、それから費用対効果の観点もちょっと勘案しながら検討していきたいと思います。

トイレの洋式化については、和式しかないところ、洋式と並行してあるところ様々なんですけど、和式も和式でないと駄目と言われる方も案外いらっしゃるということで、その和式もある程度残しながら洋式化していくということで今後進めていきたいと考えます。

○青山委員 具体的な話は御相談に参ります。よろしくお願いします。

○丸山副委員長 久々井の総合運動公園の話が出たんですけど、自分は体育館のほうなんですけど、以前自分が関わっていたバスケットボールもそうなんですけど、小学生がするものなんで線

をコートにどうしても引かないといけないという点で、久々井の管理の方をお願いして印だけはいいいよということで印をして、多少準備する手間というのが省けたんですが、その際に1年に1回、2年に1回ぐらいでワックスかけられると消えるんですよね。そのたんびにまた測り直してというような感じのことだったので、大変苦勞したというのがあります。今現在インドアでテニスを体育館で使われているかと思うんですが、そのテニスの方も結局水平垂直じゃないですけど、コートを割り出すのに手間がかかると、バスケットの絡みはエンドラインという下の両サイドだけなんでしれとんですけど、インドアのテニスはどうしても垂直なんか取るのに手間がかかるということで、何か印とかというのでできるのであればお願いしたいなと。

○波多野社会教育部長 前々からワックスがけ、それから研磨をしたりするときというのは全部あれがラインテープのものですから取り外して、かけてもう一度貼り直すということが、私ども行政の職員がそこにいたときは、例えば市民球技大会とかに合わせて私ども職員で貼り直したりしていたわけで、そのときバスケという頭はなかったんですけども、陸上競技場も同じようにグラウンドゴルフする人のポイントとか、サッカーする人のポイントとかということで芝を刈るときというのがどうしても全部抜いてくださいねというようなことをお願いしております。

ただ、陸上競技場より体育館のほうが残る印であれば可能なこともあるかもしれませんが、例えば市外の大会が来られたときにいきなり最初から全部テープを貼っていくというような手間も省けますので、それは運動公園側と協議させてください。

○丸山副委員長 ぜひともよろしくお願いします。運営時間も短くなりますので、よろしくお願いします。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で所管事務調査を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

長時間御苦勞さまでございました。

午後4時58分 閉会